

※この前期基本計画は、現段階では骨子
です。委員のお手元で保管ください

第6次廿日市市総合計画 前期基本計画（骨子）

平成27年8月21日現在

目 次

● 基本計画の概要	1
1 基本計画の性格	2
2 基本計画の計画期間	2
3 前期基本計画の構成	3
4 事業の進行管理	3
● 前期基本計画	5
1 施策方針	5
<u>方向性1 暮らしを守る</u>	6
重点施策 1-1 健康でいきいきと生活できるまちをつくる	6
施策方針 1-1-1 病気の予防と健康づくりの推進	6
施策方針 1-1-2 市民の積極的な健康づくりを支援する	8
重点施策 1-2 移動しやすく便利なまちをつくる	10
施策方針 1-2-1 移動しやすい公共交通体系の整備	10
施策方針 1-2-2 幹線道路体系とＪＲ駅周辺の整備	12
施策方針 1-2-3 拠点性を高めるまちづくり	14
施策方針 1-2-4 安心して歩行・通行できる安全な環境の整備	16
重点施策 1-3 安全で安心なまちをつくる	18
施策方針 1-3-1 災害に対する備えの充実	18
施策方針 1-3-2 自助・共助など災害に備えた体制整備	20
施策方針 1-3-3 犯罪のない安心して暮らせるまち	22
施策方針 1-3-4 持続可能なまちづくり	24
重点施策 1-4 いつまでも住み続けられるまちをつくる	26
施策方針 1-4-1 救急医療・高度医療・へき地医療の推進	26
施策方針 1-4-2 誰もが安心して生活できる地域づくり	28
重点施策 1-5 豊かな自然を次世代につなぐ	30
施策方針 1-5-1 環境保全活動の推進	30
施策方針 1-5-2 豊かな自然の保護・活用	32
<u>方向性2 人を育む</u>	34
重点施策 2-1 子どもたちがたくましく自立し確かな学力を身につける	34
施策方針 2-1-1 社会のニーズに応じた教育の推進	34
施策方針 2-1-2 学校教育環境の充実	36
施策方針 2-1-3 児童生徒の状況に応じた教育や心の教育推進	38
施策方針 2-1-4 地域と学校が協働して創造性豊かな子どもを育てる	40
施策方針 2-1-5 子どもを安心して産み育てられる環境の整備	42

重点施策 2-2 郷土の文化や歴史を次世代につなぐ	44
施策方針 2-2-1 魅力ある郷土の文化や歴史を学び次世代につなぐ	44
重点施策 2-3 未来を担う人づくり	46
施策方針 2-3-1 まちづくり活動に誰もが参加しやすい環境づくり	46
施策方針 2-3-2 まちづくり活動に取り組む人材の育成	48
方向性 3 資源を活かす	50
重点施策 3-1 ライフステージに応じた支援をする	50
施策方針 3-1-1 保育の充実と女性が活動しやすい環境づくり	50
施策方針 3-1-2 多様な生き方への支援	52
施策方針 3-1-3 就業希望者の能力を発揮	54
重点施策 3-2 地域のまちづくり活動を支える環境をつくる	56
施策方針 3-2-1 まちづくり拠点機能の充実	56
施策方針 3-2-2 持続可能な地域自治への支援	58
重点施策 3-3 地域資源の活用を図る	60
施策方針 3-3-1 農林水産業と商工業の付加価値の向上	60
施策方針 3-3-2 伝統産業やけん玉等のブランド化の推進	62
重点施策 3-4 観光ブランド力の向上を図る	64
施策方針 3-4-1 宮島での受入態勢の充実によるブランド力向上と市内各地への波及	64
施策方針 3-4-2 地域色豊かな観光交流施設の多様な利活用と情報発信	66
方向性 4 新たな可能性に挑む	68
重点施策 4-1 はつかいちの新たな魅力を創造する	68
施策方針 4-1-1 新たな都市活力創出基盤の整備推進	68
施策方針 4-1-2 木材工業団地のリニューアルの検討や企業誘致の推進	70
施策方針 4-1-3 宮島口地区における新たな観光交流拠点の整備	72
施策方針 4-1-4 シティプロモーション等による人口減少対策の推進	74
施策方針 4-1-5 新たな交流事業への取組	76
重点施策 4-2 市民が主役！チャレンジを応援する	78
施策方針 4-2-1 スポーツや趣味などの身近な挑戦を支援	78
施策方針 4-2-2 コミュニティビジネスや起業・創業を支援	80
施策方針 4-2-3 世界にはばたく人材を育成する	82
2 行政経営の考え方	85
3 重点事業のカテゴリー別掲載（参考）	89

...the ...
...the ...
...the ...
...the ...
...the ...

...the ...
...the ...
...the ...
...the ...
...the ...

...the ...
...the ...
...the ...
...the ...
...the ...

...the ...
...the ...
...the ...
...the ...
...the ...

...the ...
...the ...
...the ...
...the ...
...the ...

...the ...
...the ...
...the ...
...the ...
...the ...

...the ...
...the ...
...the ...
...the ...
...the ...

...the ...
...the ...
...the ...
...the ...
...the ...

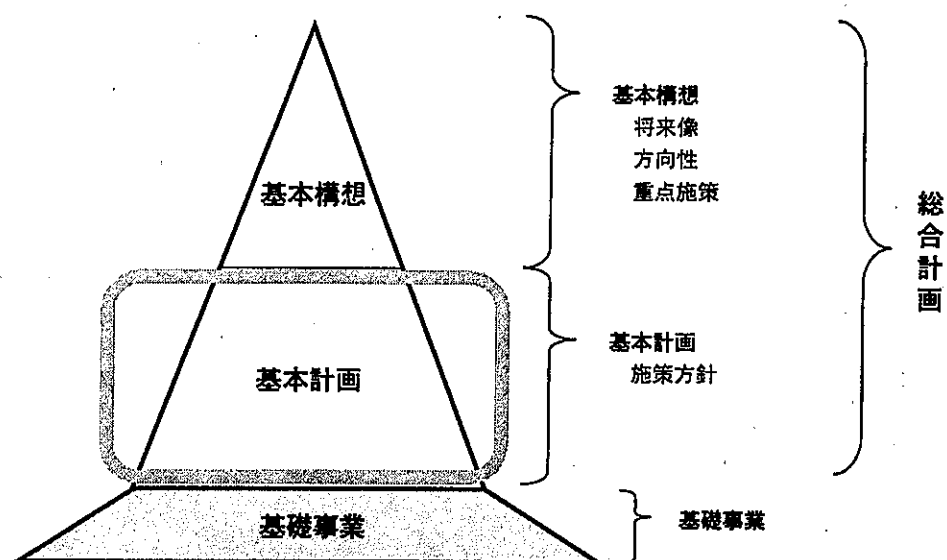
● 基本計画の概要

1 基本計画の性格

第6次廿日市市総合計画は、基本構想及び基本計画から構成することとしています。

基本構想では、将来像を「挑戦！ 豊かさと活力あるまち はつかいち ～夢と希望をもって世界へ～」と定め、これを実現するための4つの方向性とそれに基づく重点施策を設定しました。

基本計画は、基本構想に定めた方向性及び重点施策について、その実現に向けた施策の方針等を示すものです。



2 基本計画の計画期間

総合計画の計画期間は平成 28(2016)年度～平成 37(2025)年度の 10 年間としており、前半の 5 年間を前期基本計画、後半の 5 年間を後期基本計画の計画期間とします。

年 度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
基本構想										
基本計画										

3 前期基本計画の構成

(1) 施策方針

施策方針は、基本構想に掲げる方向性とそれに続く重点施策を具現化するため、他の事業に比べ、より優先的に実施する事業（重点事業）を取りまとめるものであり、次の内容により構成されます。

【現状と課題】

それぞれの施策方針に関する現状と課題をとりまとめています。

【主な事業内容】

現状と課題を踏まえ、優先的に実施する事業（重点事業）のうち、代表的な事業の内容についてとりまとめています。

【指標】

施策の達成度を測るため、施策方針ごとの「まちづくり指標」として、現況値（平成 26 年度）を基にした目標値（平成 32 年度）を設定しています。また、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき策定した「廿日市市総合戦略」にも掲載している事業については、総合戦略に設定した「KPI（重要業績評価指標）」と総合計画の「まちづくり指標」の整合を図っています。

(2) 行政経営の考え方

総合計画を中長期の視点、マクロの視点から推進するための PDS マネジメントサイクルと、市内部でより効率的・効果的に戦略を展開するための PDCA マネジメントサイクルの関係及び全部局に関係する主な指針等の概要についてとりまとめています。

(3) カテゴリー別の重点事業（参考）

対象地域や対象者などのカテゴリー別に、「(1) 施策方針」の【主な事業内容】に掲げた重点事業から該当するものの一部を抜粋し、再掲しています。

4 事業の進行管理

重点事業については、毎年度向こう3か年分の事業内容を明らかにした実施計画を策定し、毎年ローリング作業を行います。PDCA マネジメントサイクル（計画「Plan」→実施「Do」→評価「Check」→改善「Action」）を活用した進行管理を行い、毎年ローリングすることで、効率的かつ効果的な事業の推進に努めます。

【実施計画】

実施計画は、基本計画に基づき実施する主な事業を計画的で実効性のあるものとするため、向こう3年間に実施する事業を掲載します。また、社会情勢等に的確に対応するため、1年ごとに見直しを行い対象事業の進行管理を行うものです。

...the ... of ...
...the ... of ...
...the ... of ...

...the ... of ...
...the ... of ...
...the ... of ...

...the ... of ...
...the ... of ...
...the ... of ...

...the ... of ...
...the ... of ...
...the ... of ...

...the ... of ...
...the ... of ...
...the ... of ...

...the ... of ...
...the ... of ...
...the ... of ...

...the ... of ...
...the ... of ...
...the ... of ...

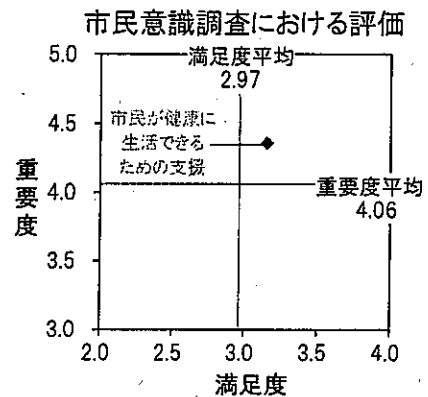
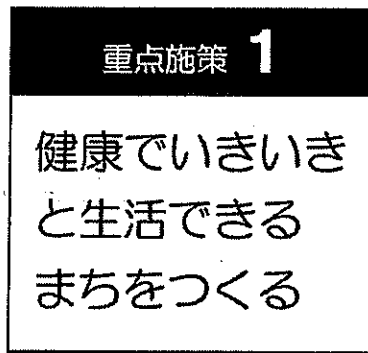
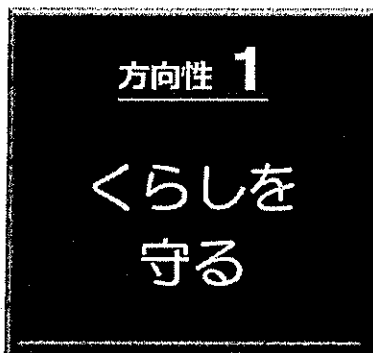
● 前期基本計画

(1) 施策方針

○ 本計画は、本市の総合的な振興策を定めるものであり、その実施に当たっては、関係機関・団体と連携を図り、市民の理解と協力を得ることを旨とする。

○ 本計画は、本市の総合的な振興策を定めるものであり、その実施に当たっては、関係機関・団体と連携を図り、市民の理解と協力を得ることを旨とする。

○ 本計画は、本市の総合的な振興策を定めるものであり、その実施に当たっては、関係機関・団体と連携を図り、市民の理解と協力を得ることを旨とする。



心身の健康
を守る

施策方針

1

病気の予防と健康づくりの推進

- 一人ひとりが日ごろから心身の健康を意識して生活するまちを目指し、「健康はつかいち 21」計画のもと、健康寿命の延伸に向けた健康教育や健康診査を進めるとともに、「市民のこころ」の健康づくりなどを支援します。また、心身共に健康で豊かな生活を送るための幼少期からの食育や食生活の改善などを推進します。

現状と課題

【健康診査・健康教育】

- 生活習慣病予防を主な目的とした特定健康診査事業（40～74歳の国民健康保険被保険者を対象）や、胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がんを対象とした検診事業を進めていますが、受診率が伸び悩んでいる状況です。
- 幼少期や学校教育現場での食育など、各世代に応じた健康に関する教育が求められています。

【こころの健康づくり】

- 近年の複雑化する社会構造や生活環境の変化の中で、心に悩みを持つ人が多くなり、本市においても精神障がい者が増加しています。自殺予防の観点も含めた“こころ”の健康づくり対策などが求められています。

一般健康診査、乳幼児健診、妊婦健診の受診状況

検診項目	年度	平成 25 年度			平成 26 年度		
		対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)
胃がん検診		27,537	2,644	9.6	27,176	2,543	9.3
子宮頸がん検診		22,400	3,500	27.3	22,044	1,965	22.5
乳がん検診		17,899	3,175	27.2	17,543	1,401	22.0
肺がん検診		27,537	4,319	15.7	27,176	4,343	15.9
大腸がん検診		27,537	6,465	23.5	27,176	6,446	23.7
C型・B型肝炎ウイルス検査		—	307	—	—	319	—

種別	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)
4か月児健康診査	1,096	980	89.4
1歳6か月児健康診査	944	875	92.7
3歳児健康診査	1,005	924	91.9

種別	妊婦健康診査					乳児一般健康診査
	一般健康診査	子宮頸がん検査	クラミジア検査	HTLV-I	歯科検診	
受診者数(人)	10,910	856	854	879	342	1,462

主な事業内容

健康診査・健康教育の推進	○ 健康診査や検診の推進 生活習慣病予防を主な目的とした特定健康診査事業や、がんの早期発見につながるがん検診事業など、市民自らの健康状態の把握、疾病の早期発見につながる事業を実施します。
	○ 健康教育の推進 学校教育における食育など、ライフステージに応じた健康教育事業を実施します。
こころの健康づくりの推進	○ こころの健康づくりの支援 相談窓口の紹介やパンフレットの作成など、「市民のこころ」の健康づくりをサポートする事業を実施します。
	○ こころの健康づくりに関する意識啓発 こころの不調に早期に気づき、適切に対処できる人材(ゲートキーパー)を育てるため、一般の市民、妊産婦や働く世代等を対象に講演会等の啓発事業を実施します。

(写真)

(写真)

(写真)

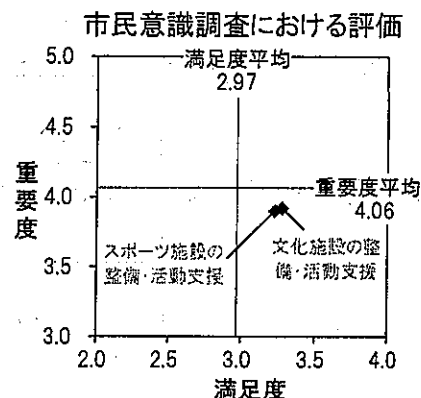
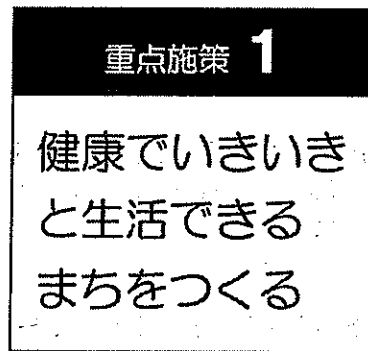
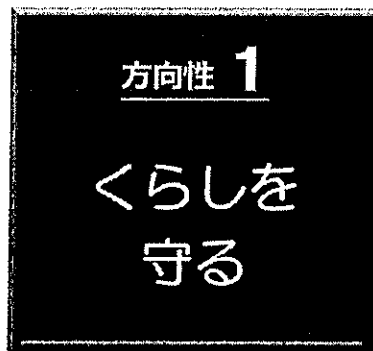
(写真)

(写真)

(写真)

指標

まちづくり指標	現況値 (H26 年度)	目標値 (H32 年度)
健診率		



施策方針

2

市民の積極的な健康づくりを支援する

- 市民が生涯にわたり健康で暮らせるよう、「地域で」「みんなで」取り組める事業などを推進し、市民自らが健康づくりに取り組む社会を育みます。

現状と課題

【健康づくり】

- 生活様式の変化に伴い、がんや糖尿病・メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）等の生活習慣病が増加しており、予防活動を中心とした健康づくりが大切になっています。本市では健康増進計画（健康はつかいち 21）を策定し、個人の健康意識向上や健康維持だけでなく、社会環境全体でのヘルスプロモーションを推進しています。

【スポーツ活動の推進】

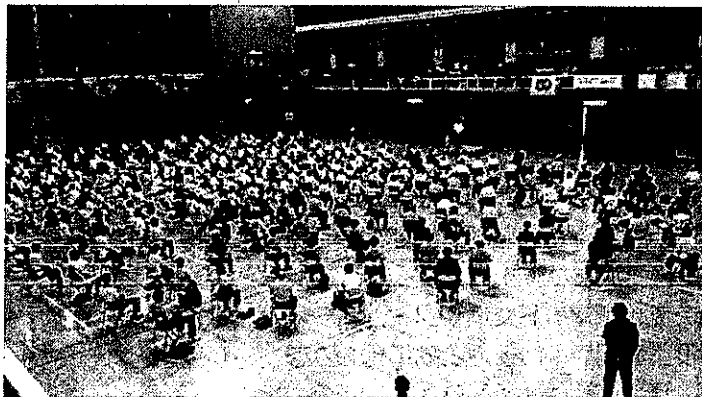
- スポーツ活動による市民の健康づくりを進めるため、スポーツ協会や地域総合型スポーツクラブなど多くの団体が多様な活動を行っています。
- スポーツ活動に利用される施設や設備の老朽化が進んでおり、安全に使用できるよう整備を進める必要があります。また、耐震調査の結果、耐震力が低く大規模地震発生時に安全性が確保できない施設があります。



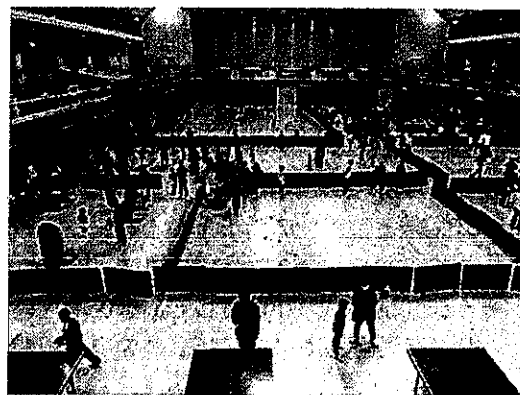
中学校女子駅伝

主な事業内容

健康づくりの推進	○ 市民の健康づくりの推進 健康増進計画（健康はつかいち 21）に基づく取組を進め、ウォーキングの推進、「食」「こころ」「歯と口」の健康づくり等について、市内5つの地域会や食生活改善推進委員とともに、情報通信技術の活用も含め、地域性を考慮した市民の心と体の健康づくりを推進します。
スポーツ活動の振興と環境整備	○ スポーツ活動への支援 スポーツ活動による市民の健康づくりを進めるため、市民のスポーツ活動の推進に対して各種団体を通じた振興を図ります。
	○ スポーツ施設の適正配置及び改修 スポーツ活動に利用される施設の維持補修に取り組み、施設利用者が安全で、快適に利用できる空間の提供に努めます。耐震性の低い施設は、耐震力調査結果をもとに類似施設との比較検討による改修もしくはリニューアルに取り組み、安心して利用できる施設を目指します。（一部再掲）



スポーツ推進委員研修会

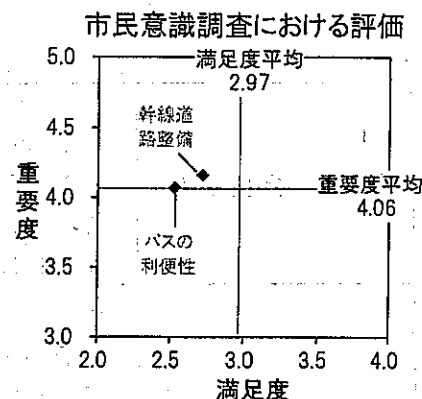
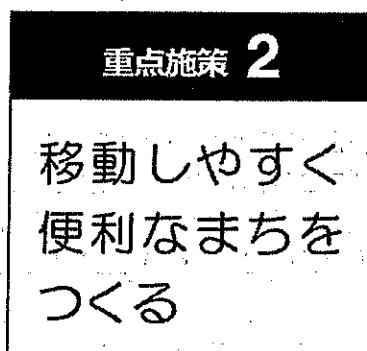


ニュースポーツフェスティバル

指標

まちづくり指標	現況値（H26 年度）	目標値（H32 年度）
市内でのスポーツ大会開催数		

スポーツ施設一覧



移動しやすい交通体系

施策方針

1

移動しやすい公共交通体系の整備

- 誰もが住みやすく、住み続けられるまちづくりを目指して移動しやすい交通体系を整備するため、公共交通サービスの維持・充実を図るとともに来訪者も含め、市民が移動しやすい環境整備を行います。

現状と課題

【公共交通】

- 沿岸部の市街地では、ＪＲ山陽本線や広島電鉄宮島線等の鉄道網が充実しています。また、広域バス路線として、広島市と本市を結ぶ系統や、本市中心部と内陸部・山間部を連絡する幹線系統が運行されており、今後も路線の維持・確保に努める必要があります。
- 民間路線バスが運行していない地区等について、デマンド交通やコミュニティバスなどの自主運行バスを運行していますが、他の交通機関との役割分担や、利便性と効率化のバランスが課題となっています。
- 来訪者や市民が目的地へ円滑に移動できるよう、適切なサイン（案内表示）を設置・運営する必要があります。また、市民の公共交通の利用促進や交通弱者への理解を高めていく必要があります。

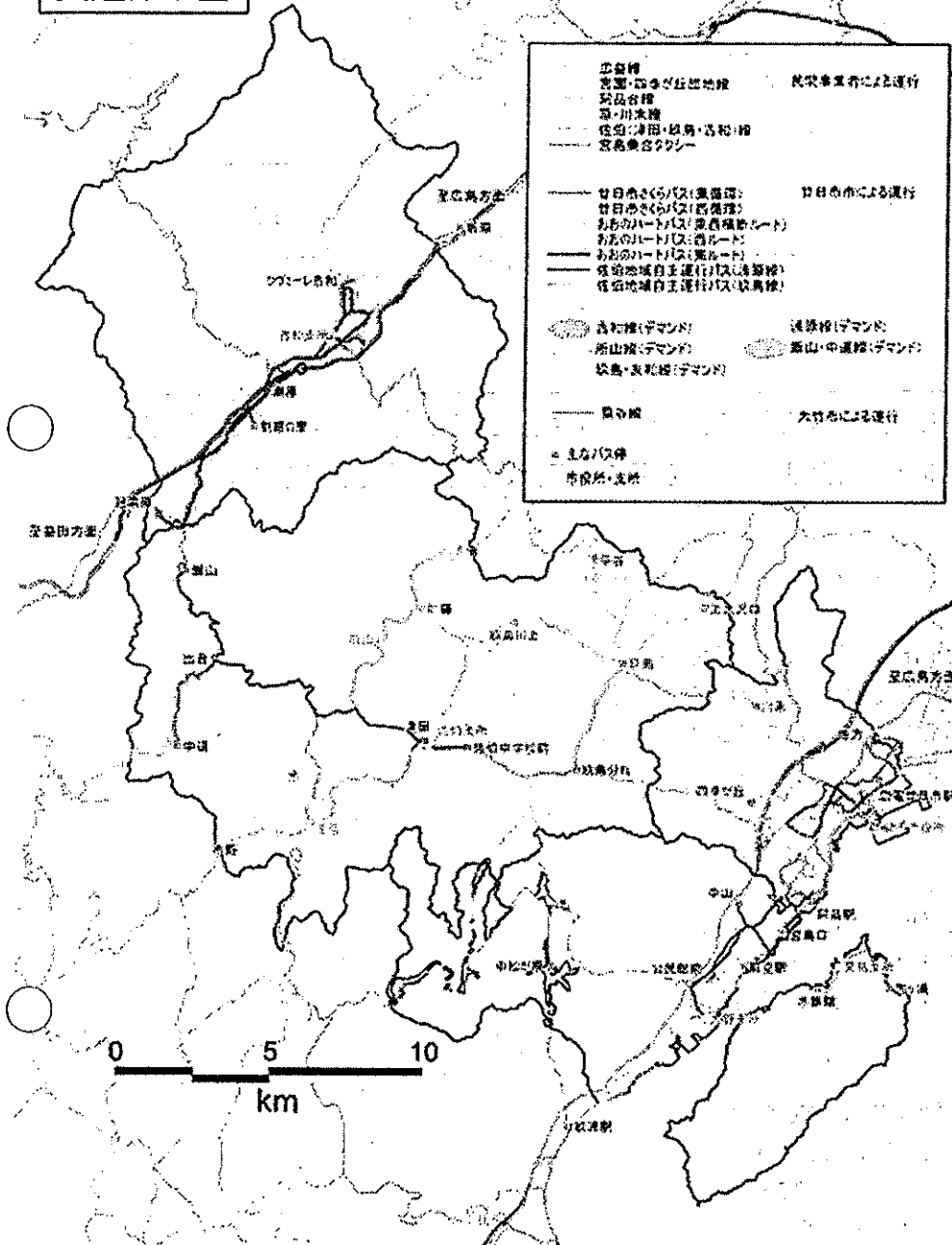
主な事業内容

暮らしを支える公共交通サービスの維持・充実を図る	○ バス利用環境の整備 中山間部と沿岸部を結ぶ広域生活路線の不採算路線や、宮島島内乗合タクシーなど生活交通として確保すべき民間路線については、運行に係る収支差額の全部又は一部を補助します。 民間路線バスが運行していない地区等におけるデマンド交通やコミュニティバスなどの市自主運行バスについて、地域特性や移動ニーズ、他の交通機関との役割分担を踏まえながら、より効果的・効率的な運行形態を検討するとともに、地域や交通事業者との連携により、民間路線を含めたバス交通全体の利用促進及び利便性の向上を図ります。
	○ 都市サイン等の整備 ＪＲ廿日市駅、ＪＲ大野浦駅、広電廿日市駅等における都市サインの設置・改良を図ります。
	○ 公共交通等の認識の向上 バスや電車の駅、停留所の状態を地域の小中学生と利用・観察することなどで、公共交通や交通弱者への認識を高めます。

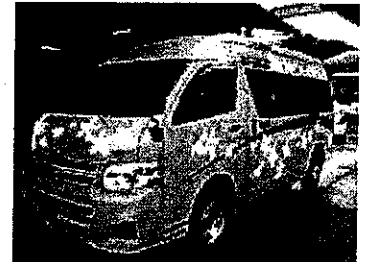
(平成27年7月1日現在)

廿日市市のバス交通

交通体系図



※バスの路線や運行区域は見直しにより変更となる場合がある。



吉和さくらバス



佐伯さくら号



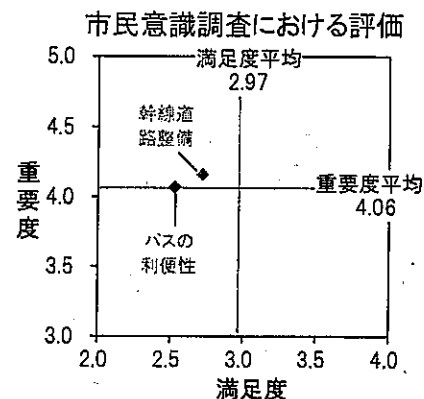
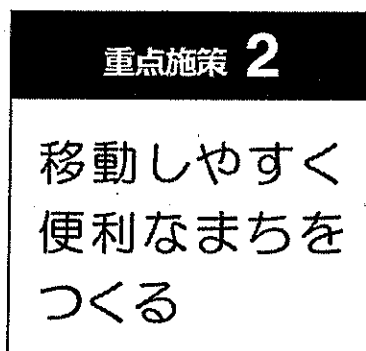
おおのハートバス



廿日市さくらバス

指標

まちづくり指標	現況値 (H26 年度)	目標値 (H32 年度)
自主運行バスの乗客数		



移動しやすい
交通体系

施策方針

2

幹線道路体系とJR駅周辺の整備

- 誰もが住みやすく、住み続けられるまちづくりを目指して移動しやすい交通体系を整備するため、幹線道路の整備とJR駅へのアクセス機能強化等を図ります。

現状と課題

【幹線道路】

- 国道2号西広島バイパス廿日市高架橋等が整備されるなど、道路の利便性については徐々に向上しています。しかしながら、国道2号や主要地方道廿日市佐伯線では、未だ、慢性的に渋滞が発生する箇所があり、今後も渋滞の緩和に向けての取組を進める必要があります。

とりわけ国道2号の慢性的な渋滞は、隣接する広島市など都市間の移動にも影響を及ぼすことから、長期的な視野に立ち、日常生活及び産業活動の基盤となる交通の利便性確保を行っていく必要があります。



国道2号の渋滞

【JR駅周辺】

- JR廿日市駅においては、駅北口において土地区画整理事業による駅前広場が整備されていますが、南口駅前広場は狭小で路線バス、タクシー、送迎者等を効率よく誘導できない状況です。JR大野浦駅南側の駅前広場は整備されていますが、北側からしかJRの利用ができず、北口の駅前広場は狭小で路線バス、タクシー、送迎者等を効率よく誘導できない状況です。
- 現在、両駅とも、バリアフリー化を進めているところですが、安全で安心な歩行空間の確保など、誰もが移動しやすい環境の構築に向けて、早急な整備が求められています。



JR大野浦駅(北口)

主な事業内容

都市活動を支える幹線道路を整備する	○ 国・県道の整備と渋滞対策 街路佐方線等の都市計画道路や廿日市佐伯線、廿日市環状線などの県道、その他国道等の整備を促進します。 ○ 市街地内の円滑な交通を確保する補助幹線道路の整備 街路深江林ヶ原線、早時8号線などの、都市間幹線道路に接続し、市街地内の各所を円滑にネットワークする補助幹線道路の整備を図ります。また、沿岸部と山間部・内陸部を接続する道路の整備を図ります。 ○ 都市間をネットワークする幹線道路の整備 広島市と本市の広域交通機能強化に重要な街路畑口寺田線4工区の整備を進めるとともに、国道2号の渋滞緩和や広島南道路(商工センター～地御前ジャンクション)及び臨港道路廿日市草津線の整備促進を図ります。
JR駅の交通機能を強化する	○ JR駅の交通結節点の機能の強化 JR廿日市駅の駅前広場整備(街路廿日市駅通線)とJR大野浦駅の駅前広場及び関連道路の整備を図ることで、交通結節点としての機能強化を図ります。 ○ JR駅のバリアフリー化の推進 JR廿日市駅、JR大野浦駅において、自由通路整備により地域の分断を解消するとともに、駅舎内エレベーター等により交通バリアフリー化を推進します。



JR大野浦駅の整備イメージ(南口)



JR廿日市駅の整備イメージ(南口)

指標

まちづくり指標	現況値 (H26 年度)	目標値 (H32 年度)

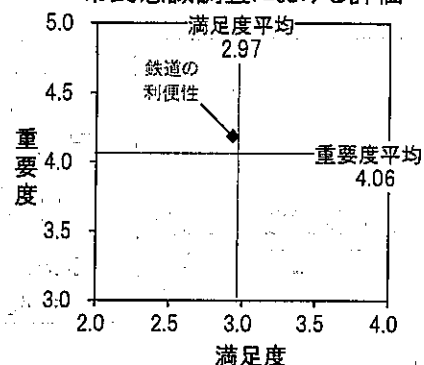
方向性 1

くらしを
守る

重点施策 2

移動しやすく
便利なまちを
つくる

市民意識調査における評価



拠点性を高める
まちづくり

施策方針

3

拠点性を高めるまちづくり

- 都市の魅力や市民生活の総合的な利便性を高めるため、都市拠点や地域拠点における様々な都市機能の集積や充実を図るとともに、中山間地域において生活サービス機能等を有する小さな拠点づくりをすすめます。

現状と課題

【都市拠点】

- 市役所等を中心とする都市拠点やその周辺エリアで構成される都市拠点地区においては、行政、医療・福祉、商業などの都市機能の集積を図ってきましたが、より本市の中心地としてふさわしい地区となるよう、更なる機能の向上や各機能の有機的な連携などを図ることが必要です。

【地域拠点】

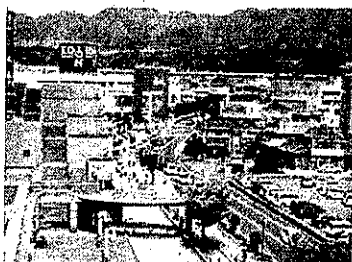
- 支所を中心とした地域拠点地区においては、市民の身近な生活拠点として、適切な機能配置や集積により、地域の賑わいと活力の中心になることが求められています。

【中山間地域】

- 中山間地域では人口減少、高齢化に伴い、交通手段が少なく、店舗数が減少するなど、身近な生活サービス機能の低下が進んでいます。また、これらのことは、増加する高齢者世帯の市民が、在宅で生活することを困難な状況にしており、対応策が求められています。また、小学校が統合された地区では、繋がりや地域への愛着が薄れるのではないかと不安があります。



シブッコア地区全景



シブッコア地区
(市役所からアルク方面)



シブッコア地区
(市役所からゆめタウン方面)

主な事業内容

都市拠点の充実を図る	○ 都市拠点地区の機能強化 時代に即した医療・福祉の提供体制を確立・確保するため、関係機関と協力し、都市拠点地区に高次の地域医療・福祉拠点を整備します。
地域拠点の充実を図る	○ 支所を地域拠点として、賑わいと活力を創出 大野支所については、行政サービスの提供だけでなく、市民活動や防災等、多様で総合的な機能を発揮できる施設として整備し、支所の地域拠点機能を高めます。 旧宮島支所については、施設の建て替えを行い、防災機能などの充実を図るなど多機能な施設への建て替えを行い、支所との連携を図ることで拠点性の高いまちづくりをすすめます。
中山間地域における生活基盤の整備	○ 中山間地域における生活基盤の整備 日常生活を維持していくために必要な基盤整備を行います。特に小学校が統合された地区においては、地区の特性を活かす上で必要な機能を充実させるとともに、運営組織の設立や運営支援などを行います。 ○ 住み慣れた地域で暮らし続けることができる環境の整備 一人暮らしの高齢者が夜間に宿泊できる施設を整備するなど、地域性を活かし、住民主体で運営する事業などを支援します。

指標

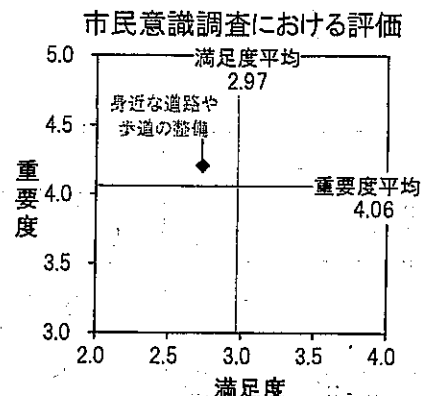
まちづくり指標	現況値 (H26 年度)	目標値 (H32 年度)

方向性 1

くらしを
守る

重点施策 2

移動しやすく
便利なまちを
つくる



安全な交通
環境の整備

施策方針

4

安心して歩行・通行できる安全な環境の整備

- 子どもや高齢者、障がい者が安心して歩行でき、自転車などでの通勤・通学の安全が確保されるよう、生活道路や交通安全施設の整備を推進します。

現状と課題

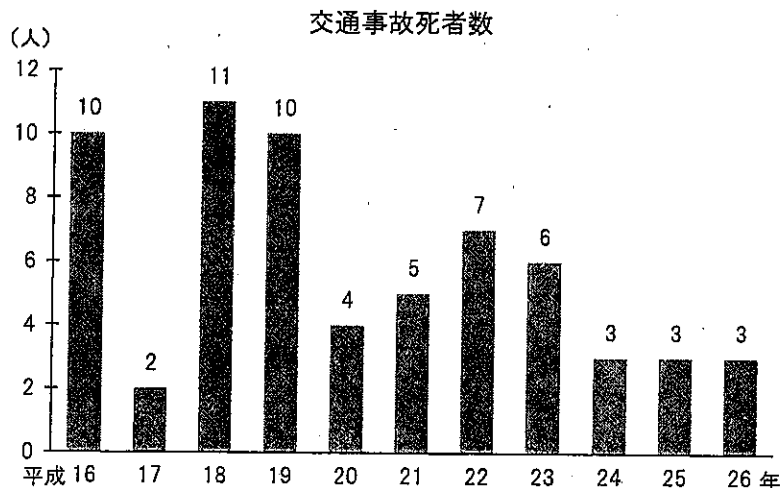
【生活道路】

- 生活道路については、道幅が狭く、歩道が整備されていない道路があり、子どもや高齢者、障がい者などの交通弱者を含む歩行者が、安心して安全に通行できるよう整備を進めます。また、交通事故死者数のうち、高齢者の占める割合が半数以上となっており、今後、高齢者の更なる増加が懸念されており、高齢者の交通安全対策に重点的に取り組む必要があります。

【交通安全】

- 近年、全国的に登下校中の児童生徒が死傷する痛ましい事故が相次いで発生したことから、通学路の交通安全対策が求められています。廿日市市では、通学路安全確保の基本方針として「廿日市市通学路安全推進プログラム」を策定し、庁内組織である「廿日市市子どもの安全対策推進本部」設置すると共に、関係機関との連携強化を図る「廿日市市通学路安全推進会議」を設置し、登下校時の安全対策に取り組んでいます。

また、高齢ドライバーの増加や交通量の増加、宅地化などによる道路環境の変化に伴い、市民からの交通安全施設整備に対する要望が増加していることに加え、交通安全施設の老朽化が進行しています。さらに道路交通法が改正され、自転車利用者のルールやマナーの認知度の向上が課題となっています。



主な事業内容

生活道路の整備	安全に通行できる環境の充実 日常生活を担う市内各所の生活道路は、安心して通行できるよう、道路の拡幅や歩道整備などの交通環境の整備を進めます。また、高齢者や障がい者などの事故防止のため、生活道路における段差解消に努めます。
交通安全施設の整備	通学路等における交通安全施設の整備 路面標示、カラー舗装、交通安全施設の整備を図ります。 市道グランド線など通学路の歩道や歩行空間の整備を進めます。
	交通事故防止と円滑な道路交通確保のための環境整備 道路反射鏡、防護柵などの環境整備と更新を図ります。



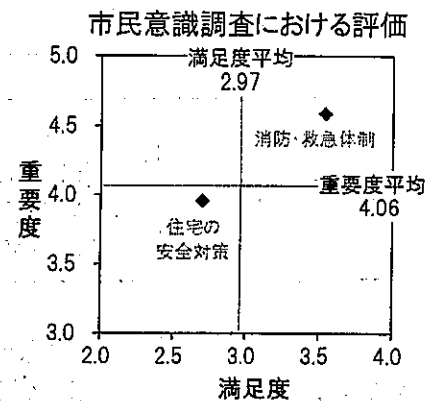
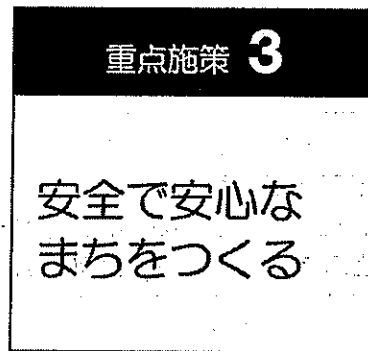
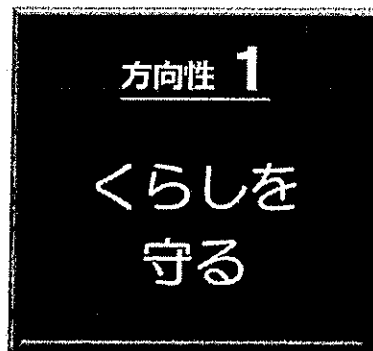
歩道のカラー舗装



横断歩道のカラー舗装

指標

まちづくり指標	現況値 (H26 年度)	目標値 (H32 年度)



災害に強い
まちづくり

施策方針

1

災害に対する備えの充実

- 大規模災害の発生に備え、また、豪雨災害等の被害を最小限にするため、防災・減災対策や建築物の耐震化等を進めるとともに、消防施設の適切な維持管理や指定避難所の生活環境の充実を図ります。

現状と課題

【社会基盤整備】

- 平成 26 年 8 月に発生した広島市の土砂災害をはじめ、全国各地で台風や梅雨前線等による集中豪雨で大規模な災害が発生しています。また、南海トラフ巨大地震の発生が懸念され、住民の防災への関心が高まっており、災害に強い安心して暮らせる社会基盤整備が求められています。

【建築物等の耐震化】

- 平成 20 年 3 月に策定した「廿日市市耐震改修促進計画」に基づき、民間の木造住宅や避難所として位置づける大規模建築物について耐震化を進めています。耐震促進法の改正などが行なわれたことに伴い、計画期間の延長や施策の見直しが必要となっています。
- 施設の老朽化が進み耐震補強が必要な施設には計画的な整備が必要です。公共施設は不特定多数の人が利用するだけでなく、災害時には避難所としても利用する施設も多いため、早急に耐震改修工事を行う必要があります。

【消防機能】

- 大規模な災害の発生に対応するため、消防庁舎の整備を計画的に進めるとともに、緊急時に対応できるよう、消防関係施設等の適切な更新・維持管理が必要です。

【指定避難所の生活環境の充実】

- 大規模災害が発生した場合には、避難生活の長期化が見込まれるため、指定避難所における良好な環境の確保が必要です。

主な事業内容

安全・安心な基盤整備	○ 水害・津波対策の推進 豪雨災害等による水害対策や、南海トラフ巨大地震による津波対策として、港湾施設や海岸保全施設、河川、急傾斜地などの防災減災対策を進めるとともに、重要な情報伝達手段である防災行政無線のデジタル化を進めるなど、災害時における市民の生命・身体・財産への被害を最小限にします。
建築物等の耐震化	○ 民間建築物の耐震化の推進 地震による被害を最小限にとどめるため、木造住宅や避難所として位置づける大規模建築物について耐震化を促進します。 ○ 公共施設の耐震化の推進 橋りょう、市民センター、集会所、公園施設福祉センター、スポーツ施設、公営住宅など、各種公共施設の耐震改修やリニューアルを計画的に実施します。
消防力の向上	○ 消防関係施設整備の推進 複雑多様化する災害に備えた既存消防施設のリニューアルを進めるとともに、車両・資機材及び水利施設等の更新・整備を計画的に行い、災害時の対策本部防災拠点の整備を進めます。
指定避難所の生活環境の充実	○ 指定避難所の生活環境の充実 避難が長期化する場合も想定し、身体的負担を軽減するためのエアマット購入や、プライバシーの確保対策としての簡易間仕切りなどを整備します。



車両整備事業



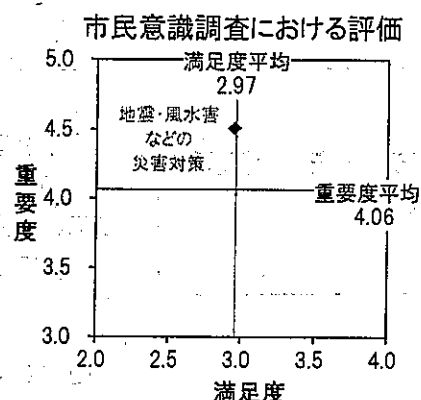
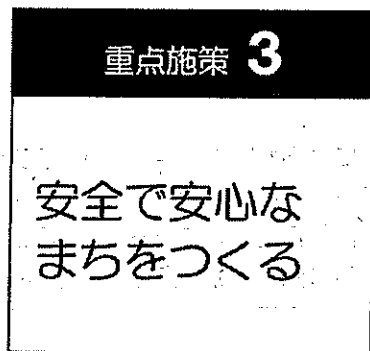
消防資機材等管理事業



消防団活動運営事業

指標

まちづくり指標	現況値（H26 年度）	目標値（H32 年度）



災害に備えた
体制整備

施策方針

2

自助・共助など災害に備えた体制整備

- 災害に対して市民と行政が協働で備えるため、自主防災組織や市職員を含む市民の防災意識の向上を図りつつ、日常的な地域での支え合いや情報共有の仕組みにより、安心して住み続けることのできる地域をめざします。また、広範囲に被害が及ぶ恐れのある災害に対応した連携体制の構築が必要です。

現状と課題

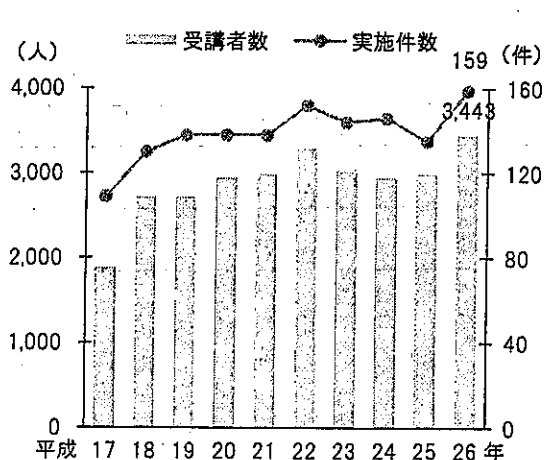
【自主防災活動】

- 各地区で組織されている自主防災組織の活動を促進し、地域の防災力の向上を図っています。実際に災害が発生した場合に、資機材が有効に機能するため、各種訓練の実施などを進めていく必要があります。
- 自主防災組織や住民からの防災に関する相談への対応や地域の防災力と市民の防災意識の向上を図っています。今後、自主防災組織が結成されていない地区や、自主防災活動のリーダーが不在の地区への対応など、市全体での防災体制・意識の底上げが必要です。

【災害に備えた体制整備】

- 大規模な災害発生による、行政機能の停止を防ぎ、迅速な救援・救護活動や災害復旧活動が行われるよう、「事業継続計画」を整備する必要があります。
- 消防職員の大量退職や消防団員の減少による消防力の低下が懸念されており、知識・技術の継承及び若手職員の技術力向上、消防団員の入団促進策の継続など、あらゆる災害に対応できる組織体制の維持に向けた計画的な対応が求められています。
- 平成 25 年 6 月に災害対策基本法の一部が改正され、高齢者や障がい者等の災害時の避難に配慮を要する人について、「避難行動要支援者名簿」の作成が義務付けられていますが、実際に避難支援にあたる支援者の登録が進んでいないことから、効果的な仕組みづくりが急務となっています。

応急手当普及啓発実施状況



- 土砂災害や南海トラフ巨大地震による津波災害などが想定されており、避難体制の整備に取り組む必要があります。
- 応急処置に役立つAED（自動体外式除細動器）の普及に伴い、市民に対するAEDを含めた応急手当の指導、意識啓発が求められています。

主な事業内容

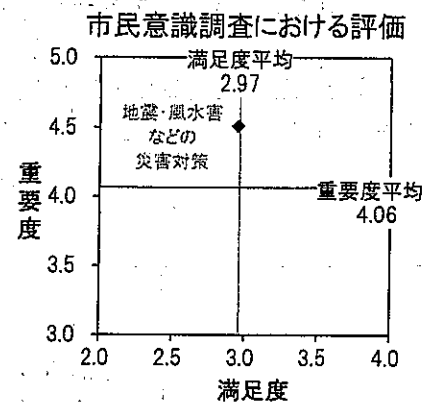
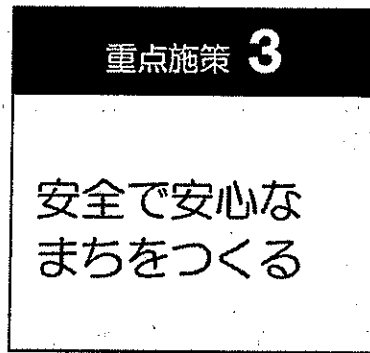
自主防災活動の推進	○ 自主防災組織の活動推進 自主防災組織で活動する際に使用する資機材の購入費用と活動費用の一部を補助し、地域の防災力の向上を図ります。実際に災害が発生した場合に、備え、資機材を使用した各種訓練の実施などを進め、災害への迅速な対応な体制づくり等を支援します。 ○ 防災に関する人材育成の推進 防災相談員を配置し、自主防災組織や住民からの防災に関する相談に対してのアドバイス、地域での出前トークの実施、防災の有識者による研修会や講演会の開催など、市民の防災意識の向上を図るとともに、地域の自主防災活動のリーダー（防災士）の育成に取り組めます。
共助による避難支援	○ 避難行動要支援者の支援体制整備 避難行動要支援者の個人情報の集積、協定支援団体への情報提供を行う「災害時要援護者避難支援システム」の改修、名簿作成、地域での支援体制づくり（支援者探し）など、日常的な地域での支え合いや情報共有の仕組みの構築に取り組めます。 ○ 避難体制の整備 自主防災組織や市民と一緒に土砂災害ハザードマップや地域津波避難計画を作成する中で、適切な避難行動の周知や、各地区における避難体制の整備、安全な指定緊急避難場所などの確保に取り組めます。 ○ 消防人材育成の推進 消防技術の継承や研修への参加など、消防職員の技術力の維持や、消防団員の確保など、地域全体での防災力向上を図ります。
応急手当等の普及	○ 応急手当等の普及啓発 AEDの使用方法など、市民が応急手当に関する学習や体験をすることにより、救急隊の到着を待つことなく応急処置を実施できるよう、研修や普及啓発を行い、要救護者の生存率や社会復帰率の向上を図ります。



応急手当普及啓発事業

指標

まちづくり指標	現況値（H26年度）	目標値（H32年度）



安全なくらし
の確保

施策方針

3

犯罪のない安心して暮らせるまち

- 犯罪のない安心して暮らせるまちを目指し、消費者トラブルの未然防止や防犯対策を推進します。

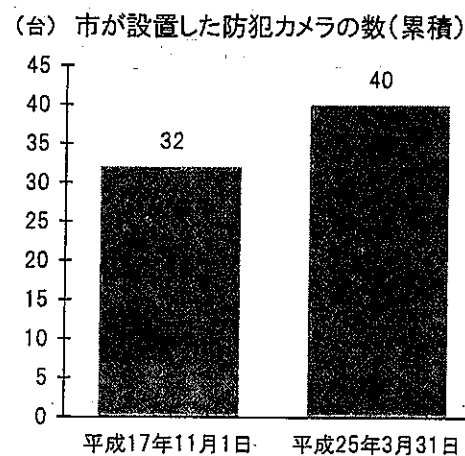
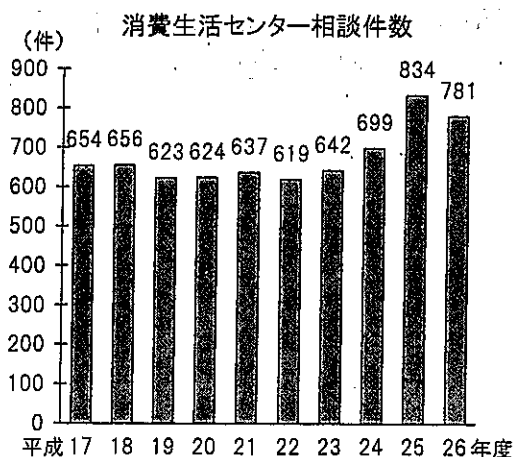
現状と課題

【消費者安全の確保】

- 消費生活に関するトラブルは、多様化、複雑化するとともに年々増加しており、被害に遭わないようにするためには、更なる関係機関と連携した情報発信、啓発活動、消費生活に関する相談業務の充実を図る必要があります。

【防犯】

- 安全安心のまちづくりを推進するために、町内会などの防犯灯管理団体が、維持管理している防犯灯に対して、経費の一部を補助するとともに、CO₂の排出削減をはかるためLED防犯灯へ転換を推進しています。また、犯罪の未然防止を図るため、防犯カメラの設置についても推進する必要があります。



主な事業内容

消費生活トラブルの防止	○ 消費生活に関する啓発活動 消費生活トラブルを未然に防止するため、消費者協会など関係団体・機関などと連携した各種啓発活動に取り組みます。 ○ 消費生活相談の充実 専門的な知識と経験を有した消費生活相談員を配置し、消費生活全般に関する相談に応じ、適切なアドバイス、専門機関などへの紹介などの支援を行い、消費者被害の防止、消費生活トラブルの解決に取り組みます。
防犯対策の推進	○ 防犯灯・防犯カメラの設置及び維持管理への支援 防犯灯のLED化を促進することでCO₂の排出削減や維持管理経費の負担軽減を図ると同時に、夜間の防犯対策を推進します。また、防犯カメラの設置を推進することで、犯罪の未然防止に努めます。



防犯灯の設置



防犯カメラの設置

指標

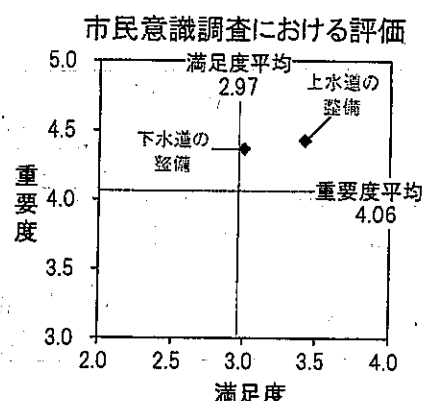
まちづくり指標	現況値 (H26 年度)	目標値 (H32 年度)
防犯カメラの設置数		

方向性 1

くらしを
守る

重点施策 3

安全で安心な
まちをつくる



持続可能な
まちづくり

施策方針

4

持続可能なまちづくり

- 安心して住み続けられるまちをめざし、道路や橋りょう、公共施設などの効率的かつ計画的な維持補修、更新を進めます。また、今後、増加する空き家について、安全面での対応とその活用について計画的に対応します。

現状と課題

【道路・橋梁等】

- 廿日市市における市道延長は約 632 km あります。安全な道路環境を保つために、道路の舗装や道路照明施設、標識等について、点検、修繕などの維持管理を進めています。
- 高度経済成長期に建設された橋りょう等が建設後 50 年を経過しており、今後、架替えや大規模な補修が集中し、大きな財政負担となることが予想されることから、最適な補修工法や補修時期の設定など計画的な維持補修により長寿命化を図る必要があります。

【上下水道施設等】

- 上下水道施設については、老朽化が進んでいる施設があり、効率的な維持・補修・更新が必要となっています。また、水道の未普及地区、公共下水道の未整備地区があり、地域特性に配慮した計画的な整備を進めていく必要があります。

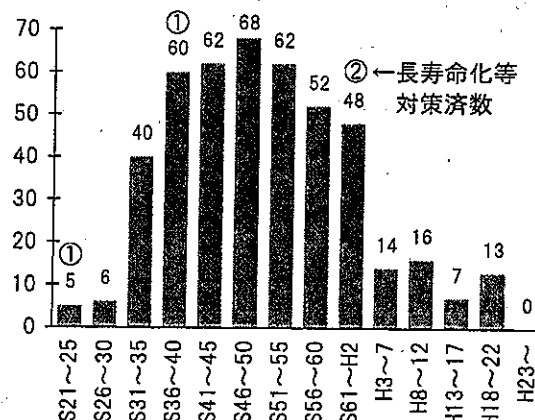
【その他の公共施設等】

- 各種の公共施設についても、施設・設備の老朽化が進んでおり、施設の目的や機能などを踏まえ、計画的な対策が必要です。

【空き家対策】

- 適切に管理されていない空き家等が全国的に増加傾向にある中、平成 27 年 5 月 26 日に空家等対策の推進に関する特別措置法が施行され、本市においても適切な対策を講じることが求められています。このため、

架橋年度別データ



主な事業内容

インフラや公共施設の 長寿命化と整備	○ 道路維持管理の推進 道路の路面調査や照明施設の点検などを定期的に巡視等することで施設状態の的確な把握を行い、第三者被害を防止するとともに、予防保全的管理が必要な施設への補修対策の時期や内容の検討など、施設の長寿命化を目的とした計画的な維持管理・更新を行いトータルコストの削減を図ります。
	○ 橋りょう維持管理の推進 老朽化した橋りょうは、アセットマネジメント（長寿命化修繕計画）に基づく適時適正な維持補修を行い、維持管理コストの縮減及び補修費の平準化を図ります。
	○ 上下水道施設等の生活基盤施設の維持管理の推進 安全な水を安定的に供給することや下水処理の安定性を図るため、上下水道施設等の生活基盤施設を効率的かつ計画的に維持補修、更新を行います。また、上水道の未普及地域への水道管の拡張や、公共下水道の未整備地区への拡大については、地域特性に配慮した整備を図るとともに、新たな水源の確保を進めます。
	○ 各種公共施設の長寿命化の推進 学校、保育園、市民センター、集会所、公園施設、福祉センター、スポーツ施設、公営住宅など、各種公共施設の老朽化対策を進めるとともに、公共施設の再編に取り組みます。
空き家対策	○ 空き家対策の推進 市内における空き家等の状況を把握したうえで、空き家等対策計画を策定し、空き家の利用、適正な維持管理の促進、保安上危険な空き家の対応など、総合的な対策に取り組みます。



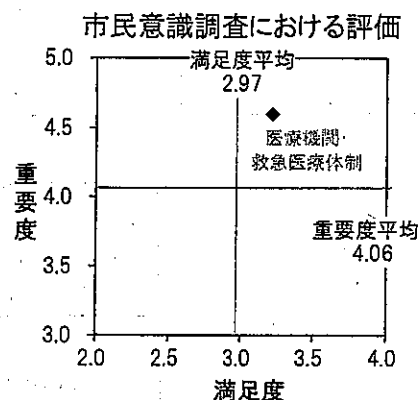
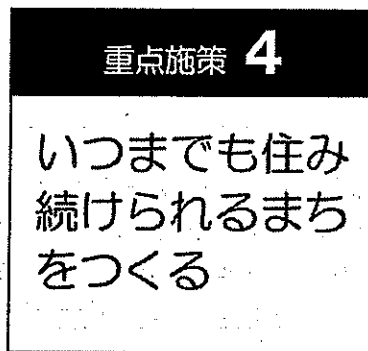
落橋防止



クラック注入

指標

まちづくり指標	現況値（H26 年度）	目標値（H32 年度）



地域医療の推進

施策方針

1

救急医療・高度医療・へき地医療の推進

- 地域医療を確保し、さらに将来にわたって持続していくことを目指し、救急医療、高度医療の体制整備や、診療所機能の維持・管理や福祉機能との連携により、市民が安心できる医療体制の整備を図ります。

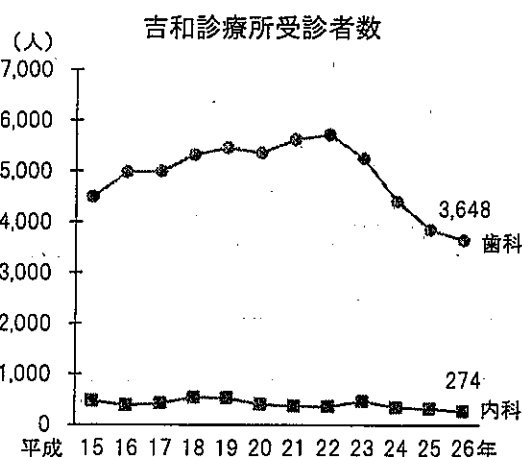
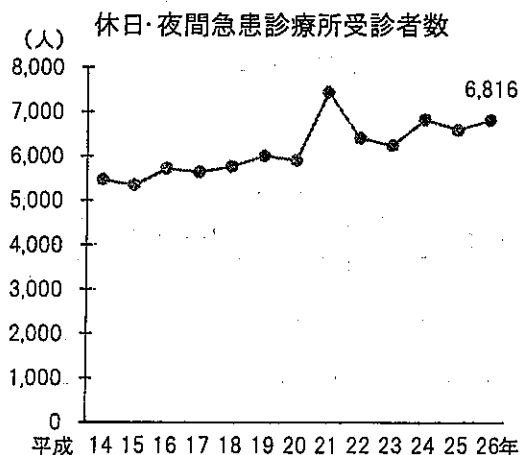
現状と課題

【夜間・救急医療】

- 本市の初期救急医療への対応を目的として、平成 14 年に休日・夜間急患診療所が開設されており、年間 6,000～7,000 人の方が受診していますが、小児救急への対応など診療科目の拡充が求められています。
- 救急隊への救急救命士の搭乗を確実なものとするための人材育成が必要となっています。
- 高齢化の進展や団塊の世代が 75 歳に到達する 2025 年問題などに対応するため、時代に即した医療体制の整備が求められており、本市の中心地である都市拠点地区に、地域医療拠点を整備することとしています。

【へき地医療】

- 吉和地域には、唯一の医療機関として吉和診療所が開設されていますが、人口減少が続くへき地における医療体制を守るため、医師・看護師などの医療従事者の確保、施設や設備の老朽化対策や利便性の向上などが課題となっており、地域の特性に応じた対応が必要です。



主な事業内容

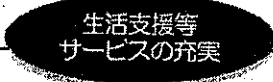
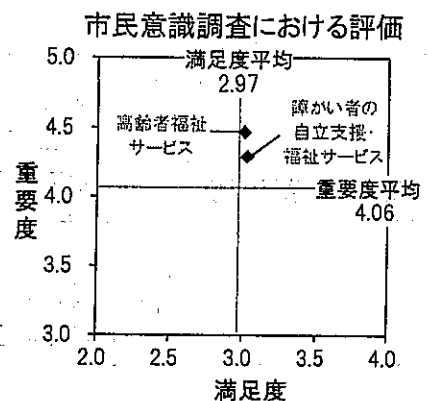
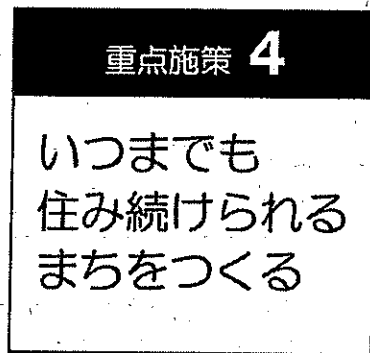
夜間・救急医療の充実	○ 救急医療体制の整備 休日・夜間急患診療所の管理・運営や機能拡充、救急救命士の養成・採用などにより、救急体制の充実を図ります。
	○ 地域医療拠点の整備 時代に即した医療・福祉提供体制を確立するため、関係機関と協力し、都市拠点地区に高次な地域医療・福祉拠点を整備します。(再掲)
へき地医療の維持	○ 診療所の維持・管理 高齢化率が高いへき地において、市民の安心な生活を守るため、診療所の機能維持を図ります。また、福祉施設や介護施設との連携を円滑に行うことや、市民の利便性の向上を図ることを目的に、吉和診療所を移転整備します。

救急救命士育成事業



指標

まちづくり指標	現況値 (H26 年度)	目標値 (H32 年度)



施策方針

2

誰もが安心して生活できる地域づくり

- 住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、福祉施設の整備や、障がい者が切れ目なく適切な支援が受けられる体制の充実に努めるとともに、外国人在住者が住みやすい環境づくりを進めます。

現状と課題

【福祉施設の整備】

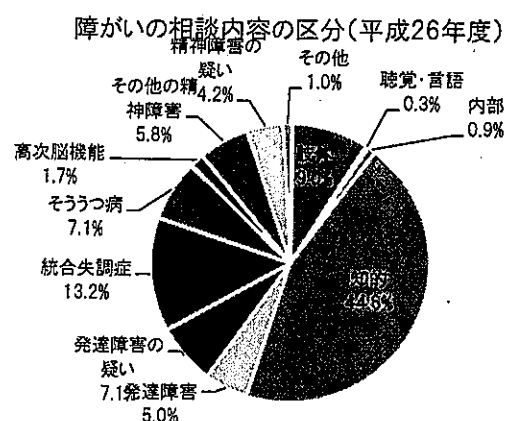
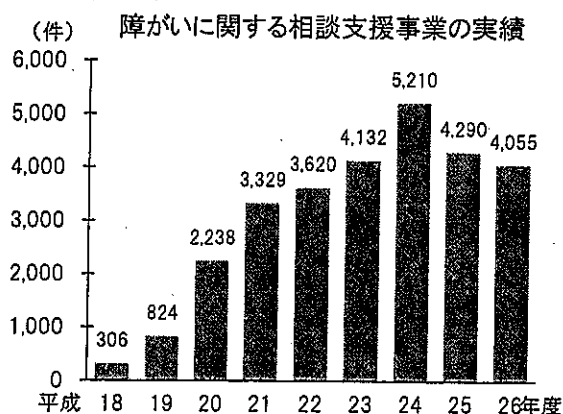
- 吉和地域は高齢化が進み、県平均や市全域の高齢化率を大きく上回って（吉和地域高齢化率（平成 26 年 10 月 1 日現在 48.0%））となっており、ひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯等の市民が、安心して暮らせる環境を整備する必要があります。

【障がい者への福祉サービス】

- 障がい者の総合窓口として、平成 21 年に障がい福祉相談センター「きらりあ」をあいプラザ内に開設し、委託相談支援事業所の相談支援専門員が常駐し、あらゆる障がいの相談に応じています。相談支援専門員の増員、相談スペースの確保、手話対応可能な職員配置などより市民が利用しやすい窓口づくり、体制づくりが求められています。また、地域での生活を望む人が地域で暮らし続けることができるよう、支援の一層の充実が必要です。

【多文化共生の地域づくり】

- 外国人も地域社会の一員として暮らしやすい地域づくりを進めるため、外国語で相談対応のできる多文化共生相談員の設置や、外国人市民を対象とした日本語教室を開催しています。また、国籍にかかわらず安心して暮らすことができるよう、生活に必要な制度や情報の多言語化を進める必要があります。



主な事業内容

福祉施設の整備推進	○ 地域福祉施設の整備 吉和地域など福祉施設が不足している地域において、夜間でも安心して暮らせる施設を整備し、ひとり暮らし高齢者等の不安を払拭し、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう地域福祉施設を整備します。
障がい者の福祉の充実	○ 障がい者への支援の拡充 身近な場所での一般相談から委託相談支援事業所等を活用した専門相談まで、多様な相談支援体制の一層の強化や、障がい福祉サービス費の助成、施設整備への助成を進めるなど、すべての障がい者が切れ目なく適切な支援が受けられる体制の充実に努めます。
	○ 障がいに関する啓発活動の推進 障がい者とその生活に対する正しい知識の習得や、相互理解につなげるための研修会を開催するなど、啓発活動を進めます。
多文化共生の地域づくり	○ 外国人市民への支援の拡充 各種情報の多言語化や日本語教室、国際理解講座の開催数を増やすなど、外国人市民が安心して生活できるよう支援を行います。

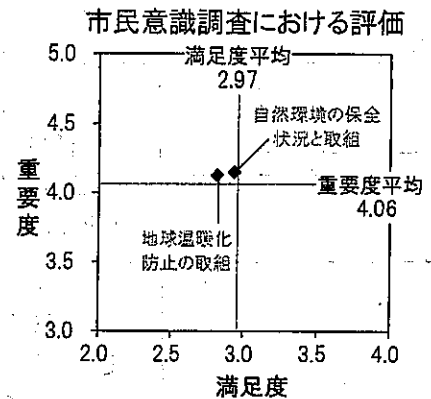
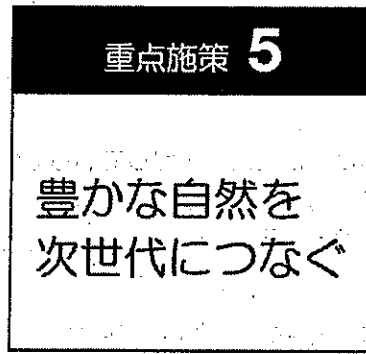
(障害福祉関係の写真)



宮島日本語教室

指標

まちづくり指標	現況値 (H26 年度)	目標値 (H32 年度)



自然環境の
保護・活用

施策方針

1

環境保全活動の推進

- 豊かな自然を守り、次世代につなぐため、環境問題への意識啓発や地域特性を活用した再生可能エネルギーの導入、省エネルギーの促進、効率的で環境に配慮した廃棄物処理など、環境保全活動を推進します。

現状と課題

【環境問題への対応】

- 自然環境保全の必要性や大切さを学ぶ環境学習や地球温暖化防止、環境保全活動など、環境問題についての様々な取組が行われていますが、広く市民や事業者に浸透していない状況です。このため、環境問題への意識や関心を高めるとともに、環境活動の実践者を増やし、市民や事業者などと協働して、環境保全に取り組む必要があります。
- 公共施設への太陽光発電設備の設置など、再生可能エネルギーシステムの導入を推進しており、引き続き、持続可能な社会の実現に向け、省エネルギーの推進とともに地域特性を活かした事業の実施・導入の促進を図る必要があります。

【ごみ処理・リサイクル】

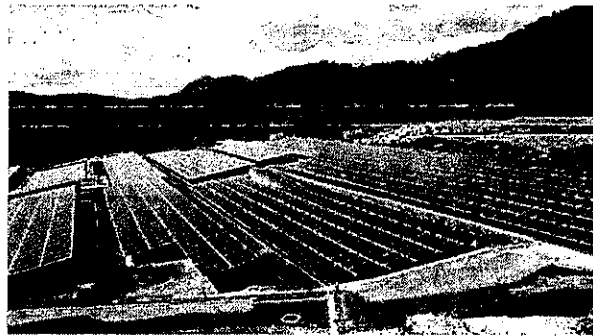
- 本市のごみ処理施設は、老朽化により維持コストが増大しており、また、施設の分散により管理コストも増大している状況です。処理の効率化とコスト削減に向け新たな施設整備を行います。

主な事業内容

環境教育の実施、省エネルギー対策	○ 環境に関する意識啓発 小学生向け環境学習や地球温暖化防止教室、環境フェスタの開催など、環境問題への意識啓発に取り組みます。
	○ 公共施設における省エネルギー対策 市役所における率先的な取り組みとして、庁舎の省エネルギー対策と未利用市有地や公共施設の屋根を活用した太陽光発電設備の設置を行います。
ごみ処理、リサイクルの推進	○ ごみ処理施設の整備 一般廃棄物処理施設を沿岸部に集約した整備を行い、廃棄物が持つエネルギーを有効活用した発電システムの導入により維持管理コストの削減を図るなど、総合的な廃棄物処理を行います。
	○ リサイクルの推進 燃やせるごみの削減を図る、ごみの分別徹底や有効活用についての啓発を行うとともに、地域における資源回収を促進し、リサイクルの推進に取り組みます。



水辺・里山教室(宮島小学校)

大野太陽光発電所
(ひろしま再生可能エネルギー推進有限責任事業組合)

指標

まちづくり指標	現況値 (H26 年度)	目標値 (H32 年度)

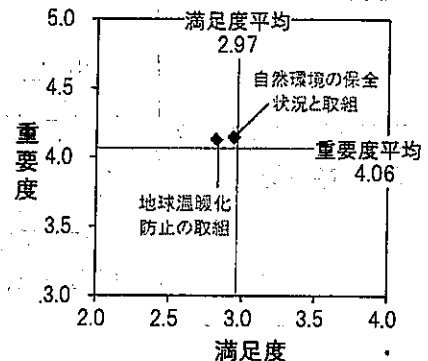
方向性 1

くらしを
守る

重点施策 5

豊かな自然を
次世代につなぐ

市民意識調査における評価



自然環境の
保護・活用

施策方針

2

豊かな自然の保護・活用

- 潤いのある都市空間を形成するため、市内の緑地面積の拡大を図るとともに、森林が本来有している水源かん養等の多面的機能が発揮できる状況にするため、荒廃した人工林や里山林の再生と市民協働による森づくりを推進します。また、恵まれた自然環境を守り、次世代につなぐため、適切な保護に努めるとともに、自然環境の大切さを学ぶ機会を提供します。

現状と課題

【都市内の緑化】

- 市街地においては、快適で潤いのある都市空間の形成に必要な公園・緑地は十分な水準にあるとはいえません。特に住区基幹公園の人口1人当たり面積は、国の示す目標水準を下回っている地域があります。住区基幹公園が不足する地域では、適切な配置・整備が必要となっています。

【森林の多面的機能の維持】

- 森林は、木材の供給源としてだけでなく、豊かな水や生態系を育み暮らしを支える多くの役割を有しています。木材価格の低迷や山村地域の過疎化や高齢化などにより森林が十分に手入れされておらず、森林の多面的機能の低下が懸念されています。
- 林業事業者のみならず、市民が森林の多面的機能を認識し、森林の保護および森林資源の活用を行うことが求められています。

【自然環境の保護と活用】

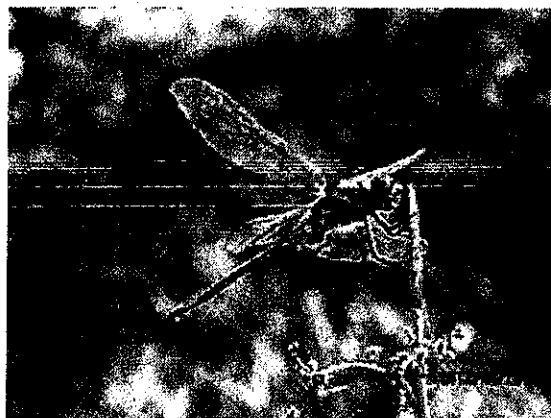
- 本市は、瀬戸内海国立公園や西中国山地国定公園にも指定される豊かな自然に恵まれており、平成24年7月には、絶滅危惧Ⅰ類にも指定されているミヤジマトンボの生息地が、ラムサール条約に登録されました。この自然を守り、次世代につなぐため、今後も適切な保護に努めるとともに、自然環境の大切さについて話し合い、学び合い、伝えることが必要です。

主な事業内容

都市緑化の推進	○ 公園・緑地の適切な配置・整備 「緑の基本計画」に基づき、公園・緑地の適切な配置・整備を推進するとともに、民有地や事業所等においても緑化の推進を図ります。
森林の適正な管理	○ 森林の適正管理 森林が本来有している水源かん養等の多面的機能が発揮できる状況にするため、市有林において、搬出間伐等の適正な森林施業を行います。
	○ 市民協働による森づくりの推進 荒廃した人工林や里山林の再生や、山に放置されたままの森林資源を有効活用する仕組みを構築し、市民協働による森づくりを推進します。
自然環境の保護と活用	○ ラムサール条約湿地の利活用の推進 貴重な自然環境を次世代につなぐため、必要な調査や清掃活動、各種の講座など、自然環境の大切さを学ぶ機会を提供します。



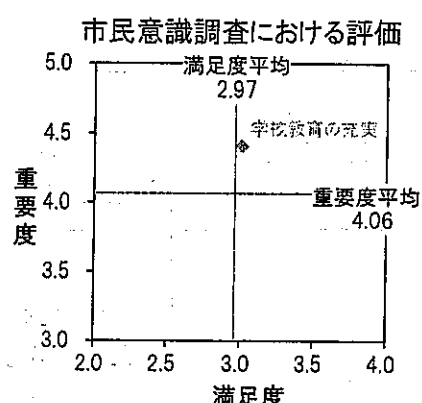
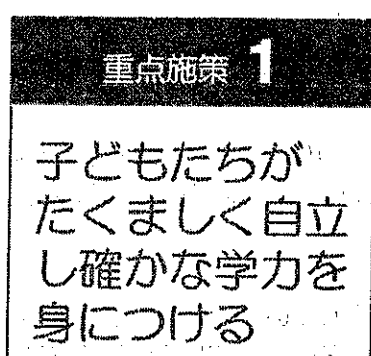
地御前キラキラ公園(都市緑化)



ミヤジマトンボ(絶滅危惧Ⅰ類)

指標

まちづくり指標	現況値 (H26 年度)	目標値 (H32 年度)



施策方針 1 社会のニーズに応じた教育の推進

- グローバル化の進展や絶え間ない技術革新等により社会が大きく変化中、児童、生徒が高い志や意欲を持つ自立した人間として、周囲の人と共に、主体的に行動することや、多様な情報を活用することなど、将来、社会で活躍するために必要な資質・能力を育む教育を推進します。

現状と課題

【ICTに関する教育環境】

- 情報化社会の進展に伴い、教育の現場にもコンピュータ等の情報通信機器の積極的な導入が求められています。今後、この傾向はさらに高まることが予想されており、ICT機器の整備と教職員のICT活用に関する能力の向上が必要となっています。

【グローバル化に対応した教育環境】

- グローバル化が急速に進む中で、実践的な英語によるコミュニケーション能力を育成するため、ALT（外国語指導助手）を全市立幼・小・中学校に配置しています。さらに、今後は、文部科学省の「グローバル化に対応した英語教育改革実施計画」の実施に伴い、今後は英語教育のさらなる充実が求められており、指導体制の強化・充実につながる支援が必要となっています。

【自然体験等に関する教育環境】

- 近年、児童には、「自立心」や「主体性」、「コミュニケーション能力」等が十分に身に付いていないことが指摘されており、その原因の一つとして、社会奉仕体験や自然体験などの体験活動が不足していることが挙げられます。そのため、学校教育の中で、友だちとともに、自然に触れ、自ら判断し進んで行動する経験をさせることが必要となってきています。

【学校教育における食育】

- 食生活を取り巻く社会環境の変化から、児童生徒の食生活の乱れやそれに伴う健康への影響が懸念されています。その改善に向け、学校における食育の一層の充実を進めるとともに、家庭においても食の大切さを伝える教育が重要となってきます。

主な事業内容

ICT環境の整備・充実	○ 情報化社会に対応する ICT 教育の推進 児童生徒の情報活用能力の向上、また教員の指導方法の改善を図るため、国のコンピュータ整備計画等を参考に、パソコン及びソフトウェアの環境整備を行います。また、デジタル教科書への対応を進めるための機器等の整備を進めます。
国際教育の充実	○ グローバリ化に対応する外国語教育の充実 異文化を理解し、外国の人々と積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を持った児童生徒の育成を目指すため、ALT（外国語指導助手）を全市立幼・小・中学校に配置し、実践的コミュニケーション能力の育成を図ります。
	○ 英語で表現し交流する機会の設定 児童生徒が、日頃の授業で身に付けた英語力を用いて発表したり、他校の児童生徒と対話する機会を設定し、実践的な力を高めます。
自然体験学習の推進	○ 自然体験活動の支援 豊かな自然を活用した体験学習の機会を設け、主体的に活動し、友だちとの関わりを深めることを通して、児童に生きる力を育みます。
食育の推進	○ 学校教育における食育の推進 給食の時間等に、栄養職員や栄養士などの専門的な知識を有する職員が指導に加わり、学校における食育をより実効的に進めます。また、家庭への啓発も行います。

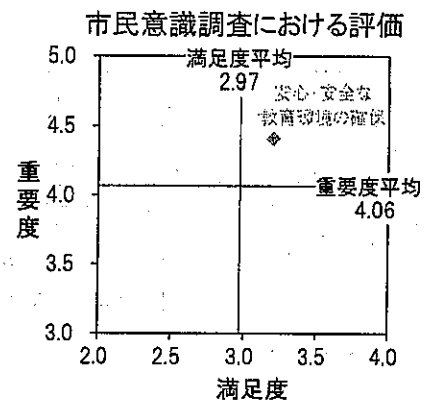
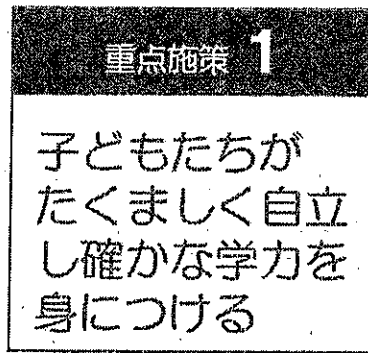
(写真)

(写真)

(写真)

指標

まちづくり指標	現況値（H26 年度）	目標値（H32 年度）



施策方針

2

学校教育環境の充実

- 児童生徒の学校教育環境を整えるため、小中学校の改修工事を順次行うほか、学校の規模適正化や小中一貫教育の推進などによる教育体制の充実、学校給食センターの再編整備を推進します。

現状と課題

【学校施設の整備】

- 学校施設の老朽化に伴い、維持修繕等に係る経費が増加傾向にあります。また、生活様式等の変化に対応できる施設の整備が必要となっています。

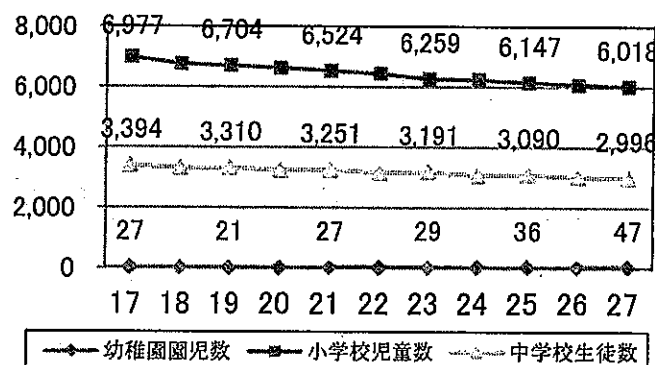
【教育体制の充実】

- 少子化に伴い児童生徒数が年々減少しており、教育環境として適正な規模を保てなくなっている学校があります。
- 児童生徒の生きる力を育むために、学校種間の段差を少なくし、9年間を見通して発達段階に応じた指導を行うことが必要です。

【学校給食の充実】

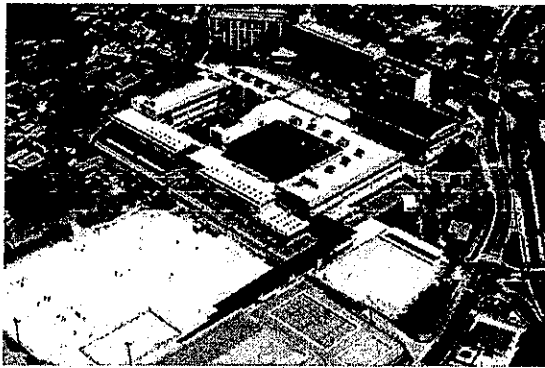
- 現在市内にある学校給食施設の中には、老朽化した施設や、衛生管理基準に対応していない施設があり、安全で安心な学校給食を将来に渡って安定的に提供するための学校給食施設の再編整備が必要となっています。

園児・児童・生徒数の推移



主要事業内容

学校施設の整備	○ 学校施設の整備 小中学校の大規模修繕及び改修計画を体系的に作成し、優先度の高い学校から順次改修工事を行います。また、生活様式等の変化に対応した施設の整備を行います。(一部再掲)
教育体制の充実	○ 学校の規模適正化 児童生徒数の将来推計値を考慮しながら、学校の規模適正化に取り組んでいくことで、児童にとってよりよい教育環境を確保します。 ○ 小中一貫教育の推進 中学校区ごとの小中合同研修会を実施するとともに、小中学校の教職員が相互理解を深めるために互いの学校へ行って研修できるように、非常勤講師を配置します。
学校給食施設の再編整備	○ 学校給食施設の再編整備 施設の老朽化などの課題を解消し、安全で安心な学校給食を将来に渡って安定的に提供するため、施設の再編整備を進めます。また、各地域の学校給食センターを食の拠点として、食育の一助となる活動を推進します。(一部再掲)



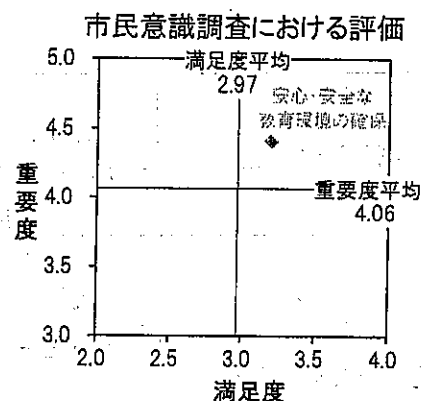
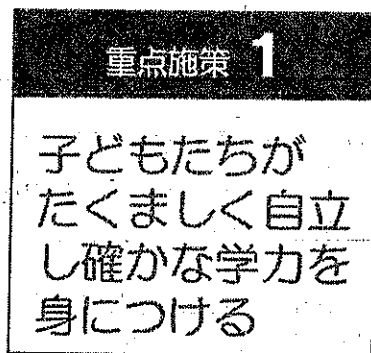
大野学園(大野西小学校・大野中学校)



吉和学園(吉和小学校・吉和中学校)

指標

まちづくり指標	現況値 (H26 年度)	目標値 (H32 年度)



施策方針

3

児童生徒の状況に応じた教育や心の教育推進

- 少子化や社会の価値観の多様化、人間関係の希薄化などが進む中で、子どもたちが抱える悩みや教員が対応すべき課題が、多様化・複雑化しています。さらに、特別な支援が必要な子どもへのサポートも年々充実が求められています。関係する機関が連携して適切に対応できるような体制づくりを進め、子どもたちが安心して通える学校を目指します。

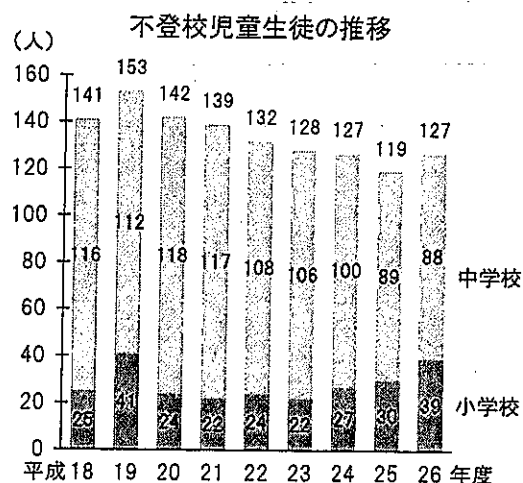
現状と課題

【安全・安心な学校づくり】

- 平成 26 年度から「いじめ防止対策事業」をスタートさせ、教育委員会事務局に「いじめ対策グループ」を設置し、いじめに対して組織的に対応できるよう支援してきました。今後も、子どもたちが安心して学校に通うことができるように、いじめのない学校づくりを推進していく必要があります。
- 本市の不登校の児童生徒の割合は広島県と比べて高くなっており、こども相談室に通室する児童生徒は増加傾向にあります。より効果的な指導・支援が行えるよう環境整備が必要です。

【特別な支援が必要な幼児児童生徒の支援】

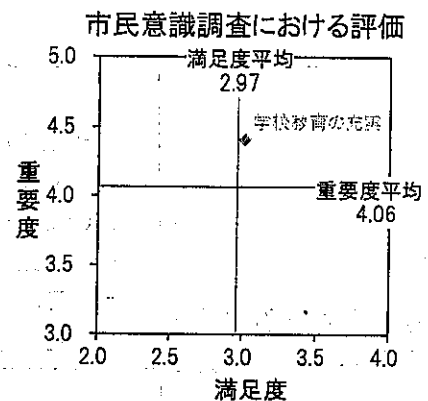
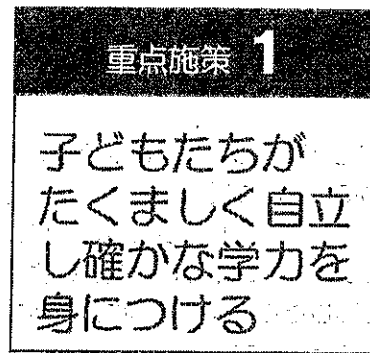
- 本市の学校における特別な教育的配慮が必要な幼児児童生徒数は増加傾向にあり、適切な支援がないと学校に適應できないケースも増加しています。特別支援教育支援員の人員確保や支援員の資質向上を図る取組等、特別支援教育の更なる充実に努める必要があります。また、特別支援教育の一層の充実に図るためには、関係課及び関係機関との連携が重要です。



主要事業内容	
子どもが安心して通える学校づくりの推進	○ 安心して学べる集団づくり 子どもが教室で安心して授業に取り組み、学校生活を送ることができるようにするために、学級づくりや集団づくりを充実させ、授業や学校行事等において、子ども同士が話し合ったり、助け合ったりしながら一緒に行動する場面を設定します。その中で、お互いのよさを認め合ったり、自分が学級の一員であると感じたり、人のために役立っていると実感するなどの自己有用感を育む取組を進めます。
	○ 相談・教育体制の充実 学校において、子どもの心の悩み（いじめ、不登校、進路など）をしっかりと受け止めるために、小学校では生徒指導アシスタント、中学校では心の教室相談員を配置します。また、教育委員会事務局には、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、学校教育相談員を配置し、いじめや不登校に加え、虐待や居所不明等の様々な相談に対応し、学校を支援します。
関係機関が連携した子育てサポート体制の充実	○ 0歳から15歳まで、一貫した子育てサポート体制の充実 発達障がいをはじめとした、特別な支援が必要な幼児児童生徒については、関係課や関係機関が連携し、子どもの実態にあった系統的な指導を行うとともに、支援が必要な幼児児童生徒の学校生活や学習をサポートするため、特別支援教育支援員を配置します。また、障害のある児童生徒が、放課後や土日でも安全に活動できる場の確保と健全育成に努めます。

指標

まちづくり指標	現況値（H26年度）	目標値（H32年度）



施策方針

4

地域と学校が協働して創造性豊かな子どもを育てる

- 家庭と地域と学校が協働し、「学校支援地域本部」の設置・活動推進など、地域ぐるみでの教育支援や取組を進めます。

現状と課題

【地域による学校支援】

- 平成 27 年 5 月末日現在、中学校 3 校、小学校 12 校を対象に、学校支援地域本部が設置され、それぞれの学校、地域の実情に応じた支援活動が行われています。取組内容に地域性があり、自立した組織体制とするための仕組みづくりが課題となっています。
- 県教育委員会は、1 学年 1 学級規模の県立高等学校について、定員の 3 分の 2 以上の在籍生徒数を維持できない場合に、統廃合などの措置を行う方針を決定しました。本市では、佐伯高等学校が対象校となっており、入学者を増加させることが課題となっています。進学を希望する地元中学生の進路選択について、一定の選択肢を確保するため、地域とともに検討を進めます。

【家庭教育の支援】

- 近年、核家族化の益々の進行や地域とのつながりの希薄化が進み、親自身の身近な人から子育てを学ぶ機会が減少しています。このように、家庭教育を支える環境は大きく変化しており、家庭教育支援の必要性が高まっています。

学校支援地域本部

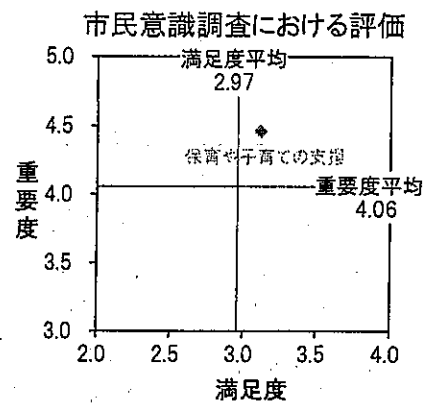
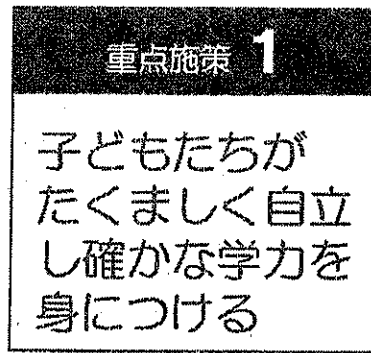
学校支援地域本部名（○は愛称）	設置年月日	対象学校
大野中学校区学校支援地域本部(大野さずな応援団)	平成 21 年 10 月 1 日	大野西小学校、大野中学校
友和小学校区学校支援地域本部(友和っ子見守り隊)	平成 22 年 5 月 28 日	友和小学校
大野東中学校区学校支援地域本部(大野東っ子応援団)	平成 23 年 12 月 19 日	大野東小学校、大野東中学校
佐方小学校区学校支援地域本部(ぼんぼこ応援団)	平成 23 年 12 月 21 日	佐方小学校
平良小学校区学校支援地域本部(平良っ子応援団)	平成 25 年 1 月 17 日	平良小学校
阿品台東小学校・阿品台中学校学校支援地域本部 (あじなっ子応援団 あ東っ子応援隊)	平成 25 年 2 月 7 日	阿品台東小学校、阿品台中学校
阿品台西小学校・阿品台中学校学校支援地域本部 (あじなっ子応援団 あ西っ子応援隊)	平成 25 年 2 月 7 日	阿品台西小学校、阿品台中学校
地御前小学校区学校支援地域本部(地小っ子応援団)	平成 26 年 1 月 21 日	地御前小学校
宮園小学校区学校支援地域本部(ふるさとサポート宮園)	平成 26 年 1 月 29 日	宮園小学校
原小学校区学校支援地域本部(原っ子応援団)	平成 26 年 2 月 19 日	原小学校
四季が丘小学校区学校支援地域本部(四季っ子応援団)	平成 27 年 2 月 3 日	四季が丘小学校
金剛寺小学校区学校支援地域本部(金剛寺っ子応援団)	平成 27 年 2 月 5 日	金剛寺小学校

主な事業内容

地域による学校支援	○ 学校支援地域本部の設置・活動推進 地域ぐるみで学校教育や子どもたちの健やかな成長、放課後の活動などを支援することを通して、学校と地域の風通しのよい関係やそれぞれの学校・地域ごとに子どもを見守る新たなかたちをつくるため、地域における学校の応援団である「学校支援地域本部」の設置を進め、その運営について、補助、助言、活動支援を行います。
	○ 放課後子ども教室の推進 地域の方々の参画を得て、放課後に勉強や文化活動、地域住民との交流活動等の取組を実施することにより、子どもたちが地域社会の中で、心豊かに健やかに育まれる環境を整備します。
	○ 佐伯高等学校の魅力化 教育活動や部活動等の活性化に係る佐伯高等学校の様々な取組に対して、必要な支援を行っていくことで、入学者の増加をめざします。また、佐伯地域等における各種団体との合同行事の開催や、地域行事への生徒の参加により、開かれた学校づくりを支援します。
	○ 学習機会・情報提供の充実 保護者に対して、家庭教育に関する学習の機会や情報の提供など、必要な取り組みを進めます。

指標

まちづくり指標	現況値 (H26 年度)	目標値 (H32 年度)
学校支援地域本部の設置数		



施策方針

5

子どもを安心して産み育てられる環境の整備

- 子どもの笑顔があふれるまちであり続けるため、男女の出会いの場づくりに努めるとともに、子育て支援センター等の拡充や地域全体での子育て支援を推進します。

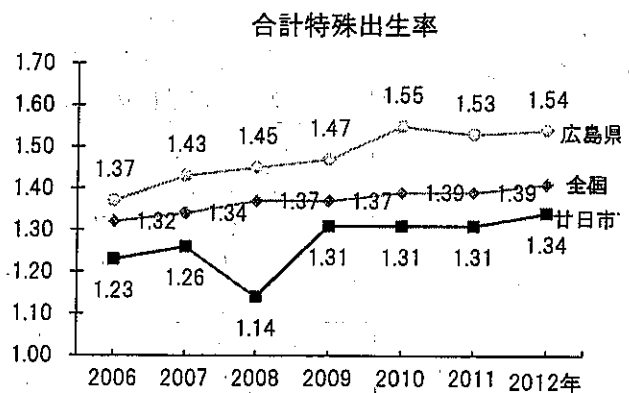
現状と課題

【男女の出会いの場】

- 子どもの笑顔があふれるまちであり続けるためには、性別に起因する役割分担意識をやわらげ、男女がともに子育てをするという意識を醸成するとともに、独身男女の出会いの場づくりに取り組む必要があります。

【子育て環境】

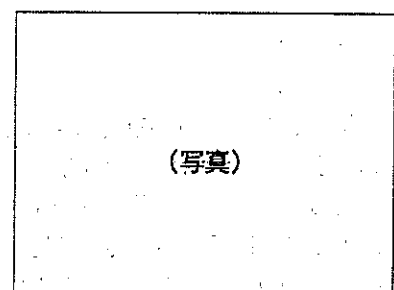
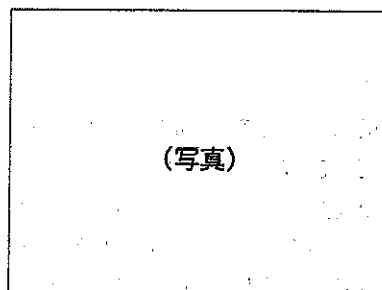
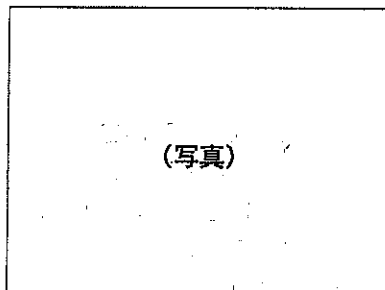
- 保育園などの子育て関連の施設は充実しており、子育ての環境に関する廿日市市の評価は比較的高い状況にあります。しかし、合計特殊出生率が県内で一番低く、子どもが減少しています。現在2か所に子育て支援センターが設置されていますが、親子の気軽な集いの場、相談窓口として拡充が必要です。
- 子育て家庭は外出がしにくく、孤立してしまうなど、子育てに悩む家庭も多くなっています。子育て家庭が外出しやすい環境の整備など、子どもに優しく、子育てに理解のある地域になることが求められています。
- 児童虐待防止法の施行以降、児童虐待に関する相談は全国的に増加しており、児童の家庭環境や不登校、DV など、相談内容も複雑多岐にわたっています。育児不安の解消に向けて、妊娠、出産、子育てと切れ目のない育児支援が望まれています。



(資料) 広島県人口動態統計年報、住民基本台帳人口

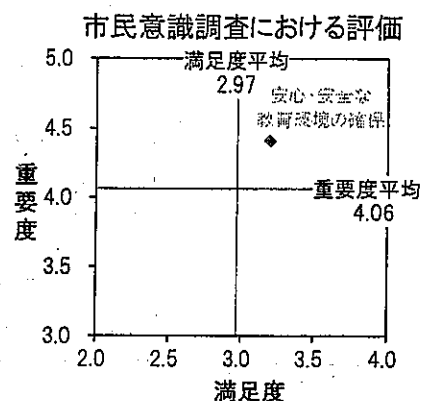
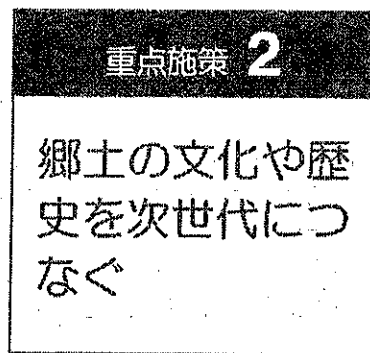
社会福祉内容

子どもを生み育てやすい環境の整備	男女の出会いの場づくり 男女共同参画についての理解を深めるとともに、独身男女の出会いの場となるような、共同作業による啓発事業を行います。
	子育て支援センターの拡充 保育園や既存の施設を活用して、子育て支援センターを拡充し、親子の交流を促進します。
	地域全体での子育て支援 地域の子育てサロンやイベント時の授乳スペース等の設置を推進し、子どもに優しく、子育てに理解のある地域に向けた取組を進めます。
	妊娠、出産、子育てと切れ目のない育児支援 子育て中の家庭の生活状況、育児状況の観察のため、地域ごとの母子保健推進員が全家庭を訪問します。また、妊婦健康診査にかかる支援など、安心して出産や子育てができる環境づくりを行います。



指標

まちづくり指標	現況値 (H26 年度)	目標値 (H32 年度)



施策方針

1

魅力ある郷土の文化や歴史を学び次世代につなぐ

- ふるさとへの誇りや愛着を育むまちを目指し、魅力ある郷土の文化や歴史を学ぶことによって、ふるさとを愛し地域を誇りに思う心を育み、その心を次世代につなぎます。また、伝統芸能などの文化の保全・継承や文化活動を推進します。

現状と課題

【郷土の文化や歴史の学習】

- 子どもたちが郷土の文化や歴史等について学び、郷土に誇りを持ち、将来、地域を支えていこうとするような愛着を育むことが求められています。
- 廿日市市には、世界遺産の「厳島神社」など、多くの文化財があります。また、「宮島細工」などの伝統工芸や、廿日市市が発祥の地である「けん玉」などの木製品も数多くあります。そこで児童期から、学校教育の場で慣れ親しむことによって、郷土に対する誇りも高まることが考えられます。
- 地域に伝わる様々な芸能や歴史に関する学習や、地域自治組織等による地域の資源を守る活動や祭りなどの行事の継承を通じて、「廿日市市の宝」を守り次の世代につなげる取り組みが行われています。さらに、多彩な地域の資源を守り活用することや文化や歴史を継承する活動を充実し、ふるさとを想う心の醸成を図っていくことが必要です。

【文化の保存・継承】

- 廿日市市には、郷土芸能（人形芝居・神楽・踊り等）を保存・継承している団体があり、今後も継承し続ける必要があります。また、厳島神社は国の指定文化財であり、保存修理に国・県の補助がありますが、市も一定の費用負担が必要となっています。
- 歴史民俗資料館等は、収蔵品等を常時公開している施設と、公開していない施設があります。各館とも収蔵品等を保存・継承するためのスペースが十分ではなく、施設も老朽化していることから、これらの歴史民俗資料館のあり方を検討する時期にきています。

【文化活動の推進】

- 本市では、文化協会など多くの団体が地域の伝統、文化を継承しながら文化的活動を行っています。今後も文化活動を進めるにあたり、各団体の活動内容や役割等の把握・検証、適切な支援が求められています。

主な事業内容

ふるさと学習の推進	○ 廿日市市への愛情と誇りを育成 授業で活用する各種の資料を作成し、子どもたちが、魅力ある郷土の文化や歴史をはじめ、先人の努力や知恵を学ぶことができるようにします。そして、子どもたちが、郷土である廿日市市に対して愛着を持ち、誇りを持てるよう育みます。
	○ ふるさとを愛する心をつなぐ学習環境づくり ふるさとへの誇りと愛着が市民の中で広がり根付くよう、多彩な地域の資源を守る活動や郷土の文化や歴史について学ぶ機会の提供を充実させます。子どもから大人まで様々な世代が学び合う機会をつくり、「廿日市市の宝」を次の世代につなげる活動を進めることで、市民のふるさとを大事に思う気持ちを広げていきます。
文化の保存・継承	○ 文化財・伝統芸能の保存・継承 厳島神社等文化財の保存修理や、神楽等地域の伝統芸能を継承する活動を支援します。
	○ 歴史民俗資料館の活用・再編 郷土の文化や歴史に係る資料・情報の拠点として、市民や国内外の来訪者に様々な情報を提供している歴史民俗資料館等について、施設のあり方を踏まえて、再編を検討します。
文化活動の推進	○ 文化活動の支援 市民の文化活動の推進に対し、各種団体を通じた振興を図るとともに、各種団体の事業の効果を検証し、市民が期待する事業展開を進めます。



宮島踊り

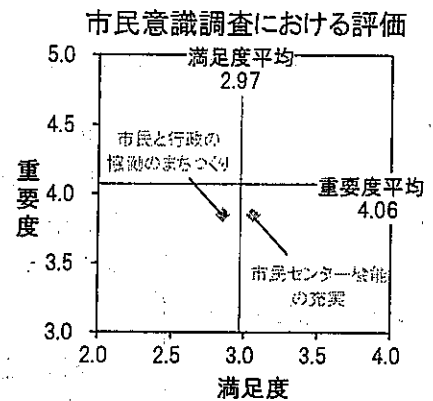
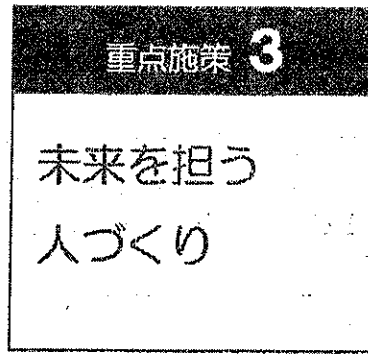


宮島歴史民俗資料館



指標

まちづくり指標	現況値（H26 年度）	目標値（H32 年度）



施策方針

1

まちづくり活動に誰もが参加しやすい環境づくり

- まちづくり活動に興味や関心がある市民が、気軽に活動に参加できるよう、市民センターなどにおいて学びの場を提供するなど、まちづくり活動の環境づくりに努めます。

現状と課題

【市民センター事業の推進】

- 市民センターでは、個人ニーズの高い趣味教養に関する講座や講習を中心に、まちづくりに関する講座等も行っています。協働のまちづくりを推進していく中で、多様な機関から市民センターを拠点とした事業展開を求められるケースが増えており、市民センターで学んだことを地域課題の解決等（まちづくり）に結びつける工夫が必要となっています。

【市民活動センター】

- 多様な主体の参画を促すことが喫緊の課題となっており、市民活動センターの持つ中間支援機能を今まで以上に発揮させる必要があります。

【地域支援員】

- 中山間地域へ地域支援員を配置し、地域自治組織の活動支援などを行い地域住民へ活動が浸透してきています。更なる地域への受け込みや活性化への取組みに向けての活動が期待されています。

主な事業内容

学びの場の提供	○ 市民センター事業の推進 市民センターにおいて、家庭教育支援、青少年の育成、健康づくり、福祉、安全・防災、平和、人権・男女共同参画の7つの領域を中心とした「まちづくり」、「人づくり」につながる事業を実施します。
	○ 市民活動センターの管理運営の充実 市民活動センターが持つ5つの機能（ネットワーク、相談、人材育成・研修、情報収集・提供、活動拠点）を発揮し、各種の市民活動について中間支援を行います。
活動に参画しやすい環境づくり	○ 地域支援員の配置 人口減少や高齢化等の著しい過疎・中山間地域に地域支援員を配置し、地域点検及び地域での話し合いの促進、地域行事・活動、その他地域おこしの支援等を通じて、地域力の維持・強化を図ります。

(写真)

(写真)

(写真)

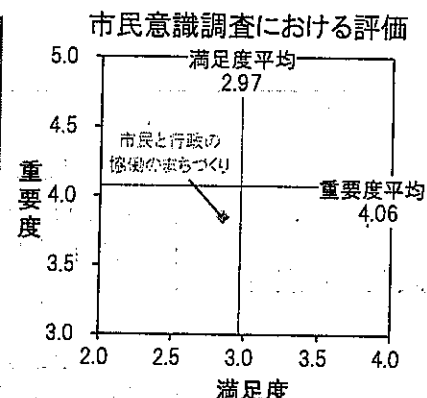
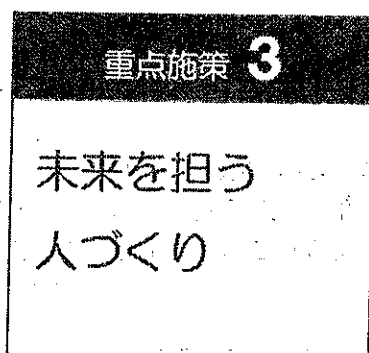
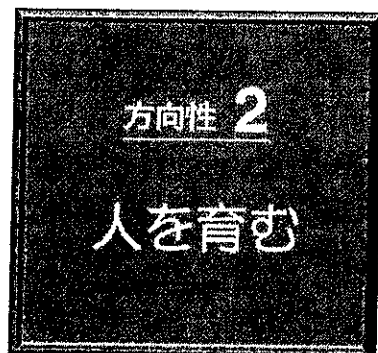
(写真)

(写真)

(写真)

指標

まちづくり指標	現況値 (H26 年度)	目標値 (H32 年度)



施策方針

2

まちづくり活動に取り組む人材の育成

- 子どもから高齢者まで、市民が生涯にわたり、あらゆる機会や場所で学習する機会をつくり、その学習成果をまちづくりに活かせるようなしくみをつくりまします。

現状と課題

【生涯学習】

- 教育基本法第3条の「生涯学習の理念」を実現するため、関係機関と連携を図り、生涯学習施策を推進していますが、関係する団体が多く総合的な調整が困難であり、また、学習成果の地域への還元が課題となっています。

【協働による取組の評価】

- 協働によるまちづくり推進計画に基づき、交流、連携の場づくりや人づくりなどを実践していますが、地域課題の解決やまちづくりの取組を評価するしくみが整っていないため、より良い活動の実現につながっていない場合があります。

【市民活動センター】

- 多様な主体の参画を促すことが喫緊の課題となっており、市民活動センターの持つ中間支援機能を今まで以上に発揮させる必要があります。

主な事業内容

生涯学習の推進	○ 生涯学習事業の推進 市民一人ひとりが豊かな人生を送ることができるよう、生涯にわたり、あらゆる場所で、学習する機会をつくります。 誰もがいつでもどこでも学習することができ、また、学習成果を活かすことができる「生涯学習社会」の実現を目指し、関係機関や各種団体と連携を図りながら、事業を推進します。
協働によるまちづくりの推進	○ 協働事業の推進 市民、市民活動団体、NPO、公共的団体、事業者、大学、市などの多様な主体の協働により、地域課題を解決していくための協働提案事業制度を導入します。 ○ 市民活動センターの管理運営の充実 市民活動センターが持つ5つの機能（ネットワーク、相談、人材育成・研修、情報収集・提供、活動拠点）を発揮し、各種の市民活動について中間支援を行います。

(写真)

(写真)

(写真)

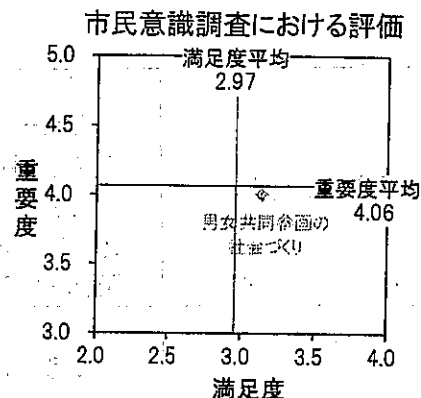
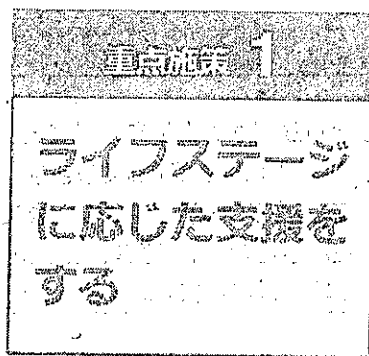
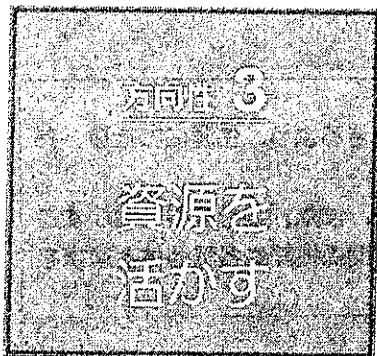
(写真)

(写真)

(写真)

指標

まちづくり指標	現況値 (H26 年度)	目標値 (H32 年度)



施策方針

1 保育の充実と女性が活動しやすい環境づくり

- 女性の様々な活動を応援するため、各種保育サービスの充実や企業への働きかけを行うとともに、女性ならではの視点を活かした起業・創業などの取組を支援します。

現状と課題

【保育】

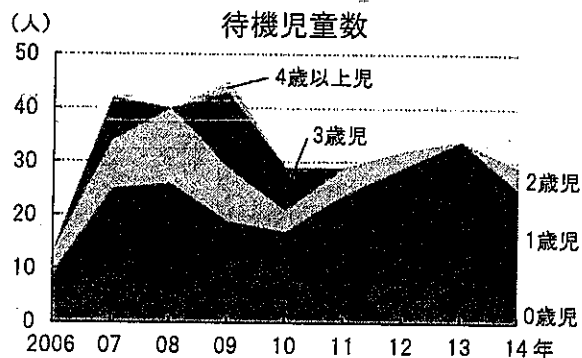
- 母親の就業率の向上や育児休業制度の普及等により、保育ニーズが高まっており、特に、0～2歳については受入枠が少なく、年度中途から待機児童が発生しています。また、保護者の多様な就労状況に対応するため、延長保育、一時保育、休日保育の実施等が課題となっています。
- 公立保育園が老朽化しており、早急な改修が必要となっています。

【離職・復職】

- 女性の15歳以上の人口に占める労働力人口の割合は、結婚・出産育児期である年齢層に落ち込むM字カーブを示す傾向があります。結婚や子育てのため離職した女性の中には、再就職を希望する人が多く、女性が就業継続できるよう、取り組む必要があります。

【起業・創業支援】

- 本市は平成26年度に「創業支援事業計画」を策定し、産業競争力強化法に基づく国の計画認定を受け経済団体や金融機関、産業支援機関と連携して、創業希望者の創業から創業後のフォローまで行うネットワークを構築しています。しかしながら本市では、市内で起業・創業を希望する人や既存の事業者の専門的支援を行うワンストップ窓口が整備されておらず、女性や若者、シニア世代で自らのキャリアを生かして事業活動を起こしたい創業予備軍の掘り起こしと、創業時に必要な空き店舗等や融資制度などの斡旋が十分にできていません。このため、時代のニーズにあった産業へと新陳代謝を図るため、確実な創業への支援、創業後のフォローアップのほか、既存事業者のイノベーション（経営革新、事業革新、事業承継など）による事業活動の持続化に向けた支援を行う必要があります。



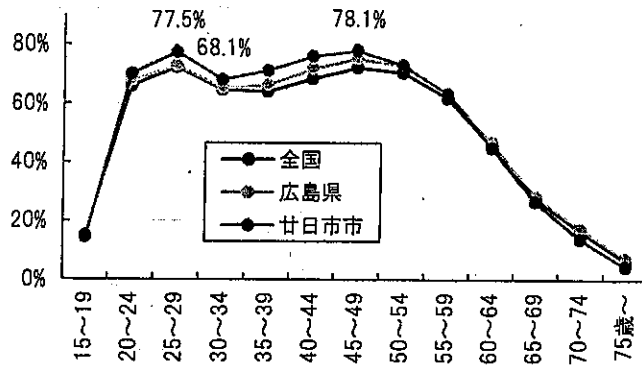
(注)各年10月1日時点

(資料)廿日市市福祉保健部児童課
一時保育

(保護者の就労形態の多様化に伴う一時的な保育や、保護者の傷病等による緊急時の保育需要への対応)

実施保育園	廿日市、友和、津田、原、吉和、梅原
延利用者数	4,035人

廿日市市の女性の年齢階級別労働力率



(資料)総務省「平成22年国勢調査」

(注)「労働力率」は、15歳以上人口に占める労働力人口(就業者+完全失業者)の割合

主な事業内容

保育等の充実	○ 多様な保育サービスの提供 延長保育、一時保育、休日保育を実施します。休日保育の実施に当たっては、公立保育園での受入れが困難であるため、民間保育園での実施を推進します。
	○ 保育園の充実 民間保育園の誘致・設置を推進し、保育の量の拡充を図るとともに、保育の質の向上を図ります。また、安全安心な保育環境を提供するため、池田保育園を改築します。
	○ 留守家庭児童会の充実 保護者の就労支援のため、留守家庭児童会の開所時間の延長を図ります。
各種制度の周知	○ 企業への働きかけの推進 企業の規模にかかわらず関係法規などの周知や格差是正などのポジティブアクションを取るよう企業への働きかけを行います。
起業・創業の支援	○ 各種支援事業の推進 起業・創業希望者を対象とするサポートセンターの設置や新商品開発への支援など、女性ならではの視点を活かした取組を支援します。(再掲)

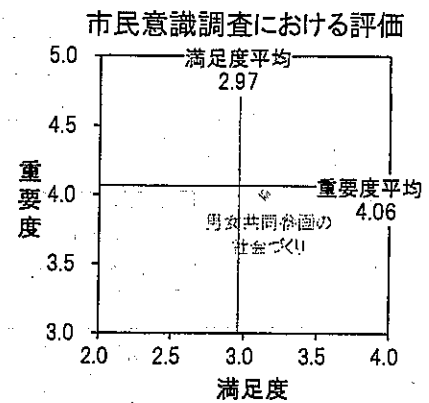
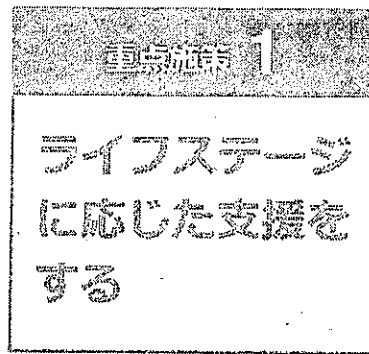
(写真)

(写真)

(写真)

指標

まちづくり指標	現況値 (H26 年度)	目標値 (H32 年度)



施策方針

2

多様な生き方への支援

- 仕事や地域活動と家庭生活とがバランスよく調和したライフスタイルが実現できるよう、男女共同参画やワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組を推進します。

現状と課題

【男女共同参画】

- 家庭や地域活動、職場において、女は家庭、男は仕事などという性別に起因する固定的役割分担意識が根強く存在しています。

【ワーク・ライフ・バランス】

- 女性の社会進出の必要性が唱えられる一方で、男性を中心として長時間勤務が当たり前になっている現状があり、男性も女性も家庭、地域に関われるよう、働き方の見直しが必要となっています。

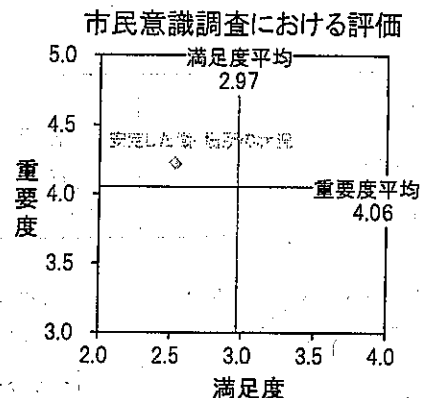
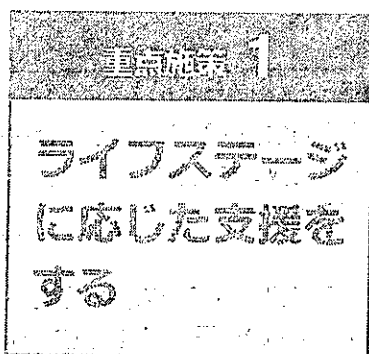
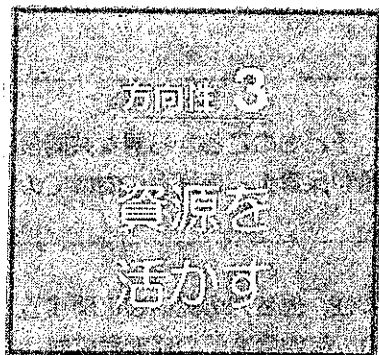
まちづくり内容

男女共同参画の推進	○ 男女共同参画を進めるための人づくり 市民への積極的広報・啓発を行うとともに、子どもから男女共同参画の視点にたった教育を提供するため、教職員や保育士、保護者に向けての研修・啓発を行います。
ワーク・ライフ・バランスの推進	○ ワーク・ライフ・バランスの啓発 「ワーク・ライフ・バランス」の意義や重要性、働き方の見直しに関する啓発を推進し、男性の育児参加を促進するため、市内事業所の経営者に対し「イクメン企業同盟ひろしま」への加入を促進します。

(写真)	(写真)	(写真)
(写真)	(写真)	(写真)

指標

まちづくり指標	現況値 (H26 年度)	目標値 (H32 年度)



施策方針

3

就業希望者の能力を発揮

- 高齢者や障がい者を含め、就業意欲のある人がその能力を発揮できるよう、雇用情報の提供など、就労しやすい環境づくりを進めます。

現状と課題

【高齢者】

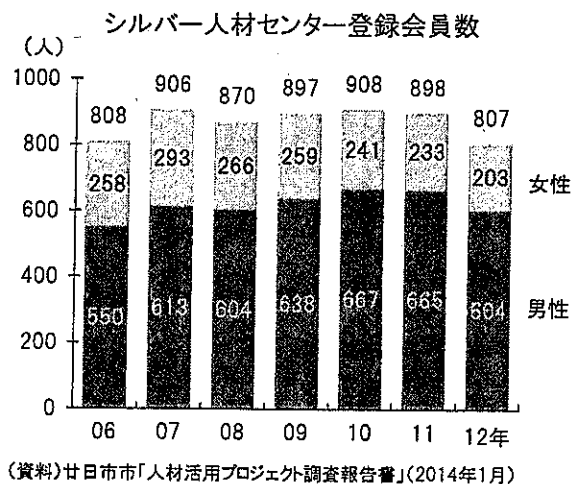
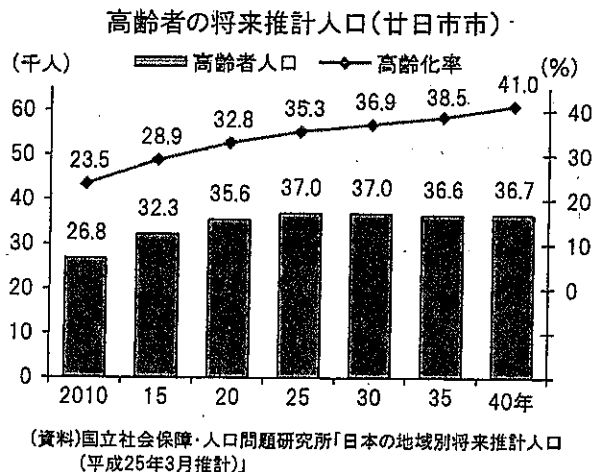
- 市全体の人口減少が見込まれる中で、高齢者は平成42（2030）年までは増加すると見込まれており、就労意欲の高い高齢者の能力を発揮することが求められています。こうした中で、シルバー人材センターの登録会員数は近年やや減少傾向となっています。

【障がい者】

- 障がい者の総合窓口として、平成21年に障がい福祉相談センター「きらりあ」をあいプラザ内に開設し、委託相談支援事業所の相談支援専門員が常駐し、あらゆる障がいの相談に応じていますが、より一層の機能強化が求められています

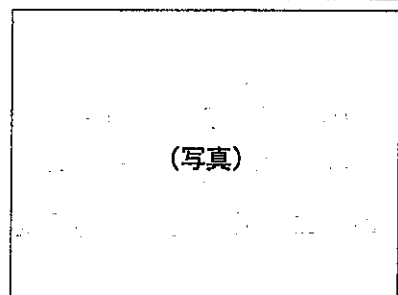
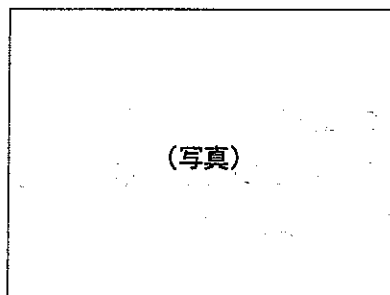
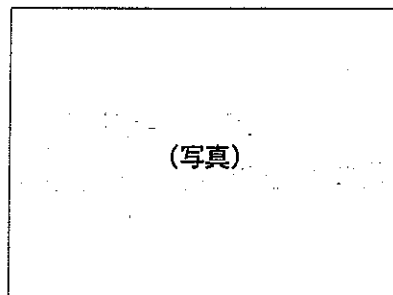
【新たな就業希望者】

- 雇用する側と雇用される側の情報不足により、一部の業種では労働力不足が生じています。就労意欲の高い労働者を確保するため、本市の事業者と就業希望者をつなぐシステムの構築が必要となっています。



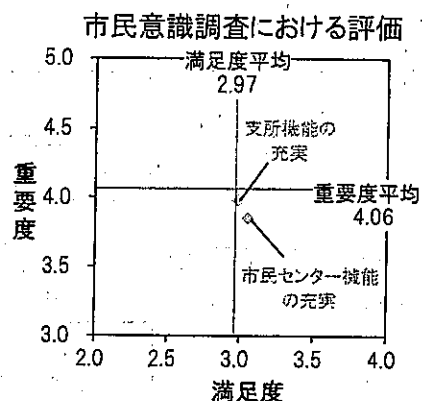
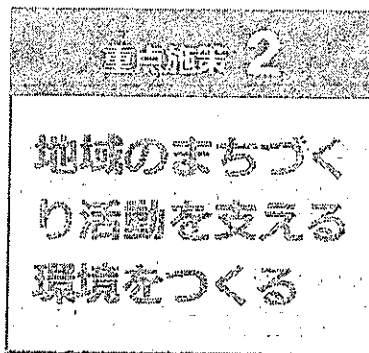
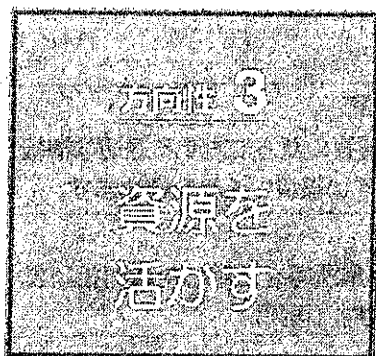
就業支援内容

就労しやすい環境づくり	○ 就労意欲のある高齢者に対する適切な情報提供 ハローワークなどと連携し、事業者と就業希望者の双方に対する適切な情報提供をなど、働く意欲を持つ高齢者が就労しやすい環境づくりを進めます。
	○ 就労意欲のある障がい者への支援 身近な場所での一般相談から委託相談支援事業所等を活用した専門相談まで、多様な相談支援体制の一層の強化に努めます。(再掲)
	○ 新たな就業希望者の就労支援 ハローワークや県などと連携し、UIJターン希望者や、県内外の大学生などを対象に適切な情報提供を行うとともに、働く意欲を持つ就業希望者と市内事業者のマッチングを推進します。



まちづくり指標

まちづくり指標	現況値 (H26 年度)	目標値 (H32 年度)



施策方針

1

まちづくり拠点機能の充実

- 市民やまちづくり活動団体が活動しやすい環境を目指し、各地域の支所や市民センター、市民活動センターを地域のまちづくり拠点として位置づけその機能の向上を図るとともに、地域活動の支援に取り組みます。

現状と課題

【支所】

- 大野支所は老朽化や耐震性能に問題を抱えています。また、耐震基準を満足していない旧宮島支所についても跡地の有効活用が求められています。

【市民センター】

- 経年劣化による施設の老朽化が進んでおり、バリアフリー化への対応も不十分な状況です。
- 大野東小学校区内を対象とする市民センターがなく、大野市民センターが対象とするエリアが広範囲にわたっています。

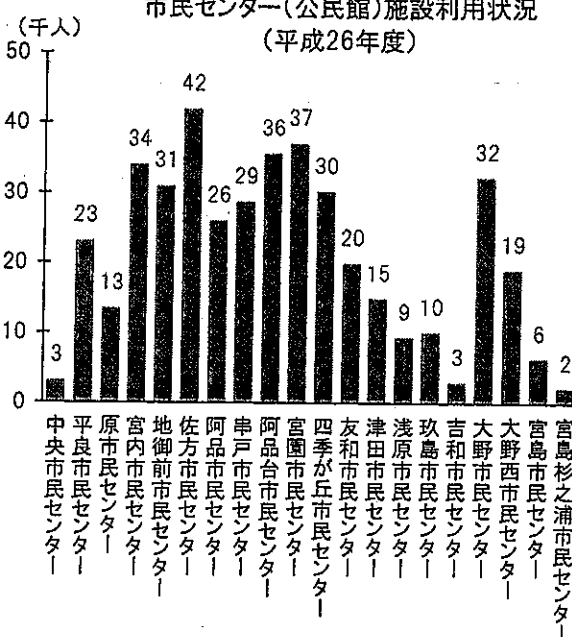
【市民活動センター】

- 多様な主体の巻き込みが喫緊の課題となっていますが、中間支援機能が十分に発揮できていない状況です。

【市民センター事業の推進】

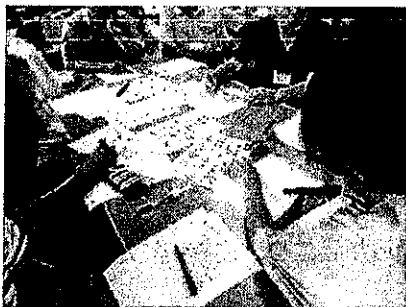
- 市民センターでは、個人ニーズの高い趣味教養に座等も行っています。協働のまちづくりを推進していく中で、多様な機関から市民センターを拠点とした事業展開を求められるケースが増えており、市民センターで学んだことを地域課題の解決等（まちづくり）に結びつける工夫が必要となっています。

市民センター(公民館)施設利用状況
(平成26年度)

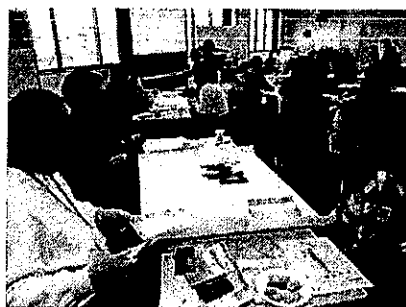


まちづくり事業内容

まちづくり拠点機能の充実	○ 支所機能等の充実 大野支所については、建て替えを行い、行政サービスの提供だけでなく、市民活動や防災等、多様で総合的な機能を発揮できる施設として、支所におけるまちづくり拠点機能を高めます。 旧宮島支所については、施設の建て替えを図ることにより、まちづくり拠点機能や防災機能などの充実を図り、特色あるまちづくりの拠点とします。(再掲)
地域活動の支援	○ 市民活動センターの管理運営の充実 市民活動センターが持つ5つの機能（ネットワーク、相談、人材育成・研修、情報収集・提供、活動拠点）を発揮し、各種の市民活動について中間支援を行います。(再掲) ○ 市民センター事業の推進 市民センターにおいて、家庭教育支援、青少年の育成、健康づくり、福祉、安全・防災、平和、人権・男女共同参画の7つの領域を中心とした「まちづくり」、「人づくり」につながる事業を実施します。(再掲)



ワークショップ「Teian Jigozen」
(地御前市民センター)



まちづくり交流会 in はつかいち vol.5
(市民活動センター)



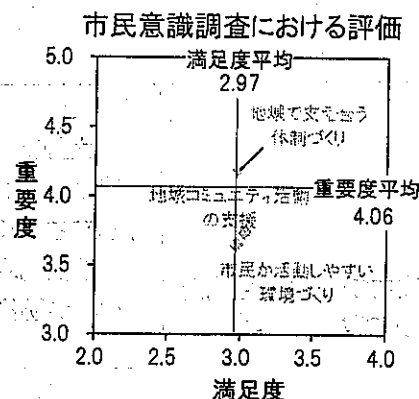
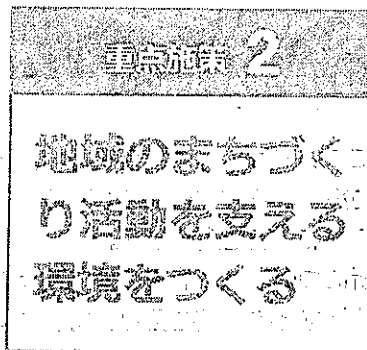
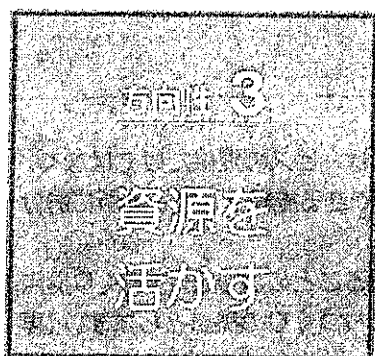
市民活動センター情報コーナー



大野支所の建て替えイメージ

指標

まちづくり指標	現況値 (H26 年度)	目標値 (H32 年度)



施策方針

2

持続可能な地域自治への支援

- 人口減少と高齢化が進展する中で、地域が自ら考え行動し、お互いに支え合う地域自治組織の形成を目指し、地域活動を支援します。

現状と課題

【地域支援員】

- 中山間地域へ地域支援員を配置し、地域自治組織の活動支援などを行い地域住民へ活動が浸透してきています。更なる地域への溶け込みや活性化への取組みに向けての活動が期待されています。

【集会所】

- 地域の集会所管理運営団体により、各地域の実情に応じた管理運営が主体的に行われており、管理運営団体に対して、施設の維持管理経費の一部を補助しています。
- 既存の集会所は、昭和50年代に整備したものも多く、老朽化や耐震化の問題をかかえています。

【地域自治】

- 中山間地域では、人口減、高齢化により、地区内の身近なサービスの衰退が起こり、住み慣れた土地で暮らし続けていくための基盤づくりが求められています。
- まちづくりのパートナーである地域自治組織も、住民の高齢化や退職年齢の上昇などにより役員のなり手が少ない、自治会への加入者が減少するなど、地域自治の活動が維持しづらい状況になることが予想されています。

廿日市市地域支援員一覧

担当	勤務場所	採用年月	人数
佐伯地域	佐伯支所 地域づくりグループ	H25.10～ 採用	1
浅原地区	浅原市民センター	H26.9～ 採用	1
玖島地区	玖島市民センター	H26.11～採用	1
吉和地域	吉和支所 地域づくりグループ	H27.4～採用	1

事業内容

地域力の強化	○ 地域支援員の配置 人口減少や高齢化等の著しい過疎・中山間地域に地域支援員を配置し、地域点検及び地域での話し合いの促進、地域行事・活動、その他地域おこしの支援等を通じて、地域力の維持・強化を図ります。(再掲)
集会所機能等の維持	○ 集会所の管理運営 集会所管理運営団体による地域の実情に応じた集会所の管理運営を推進します。また、集会所管理運営団体に対して維持管理補助金を交付します。 市有集会所を維持するため、施設の修繕や耐震化を図ります。また、地元集会所の整備事業に対して補助金を交付します。(一部再掲)
地域自治組織への支援	○ 地域自治組織の活動支援 協働によるまちづくりのパートナーである地域自治組織が、その自治力を高め、活動を継続していくための支援を行います。 近隣互助や見守りなど地区の受け皿（セーフティネット）としての実践力向上のための支援、地区内で活動する各種団体の組織見直しなど、運営しやすい体制づくりの支援、助成金の効果的な活用事例の発表を行い情報交換・交流の場をつくります。 ○ 中山間地域における生活基盤整備に取り組む活動やその運営の支援 日常生活を維持していくために、地区が必要とする基盤の整備に取り組む活動や、その運営支援を行います。

吉和おさんぽギャラリー 番号Tシャツ

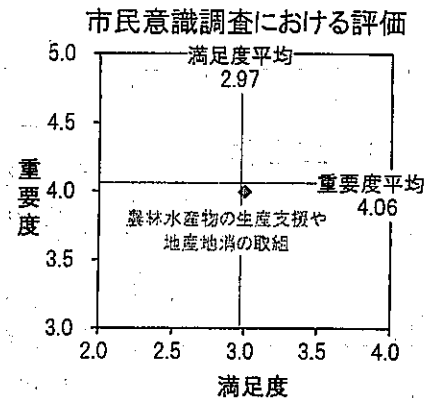
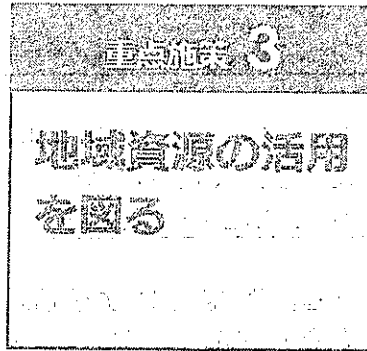
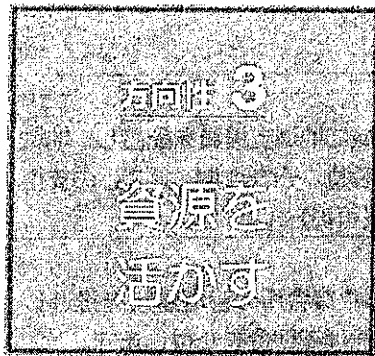


浅原 大学生と茶摘み



指標

まちづくり指標	現況値 (H26 年度)	目標値 (H32 年度)



施策方針

1

農林水産業と商工業の付加価値の向上

- 農林水産業や商工業の生産性の向上を目指し、担い手育成や地産地消などによる農林業の振興、経営力強化と基盤整備による水産業の振興、産業支援機関や大学等との連携支援や地域密着型ビジネスの支援などによる商工業の振興を図ります。

現状と課題

【農林業】

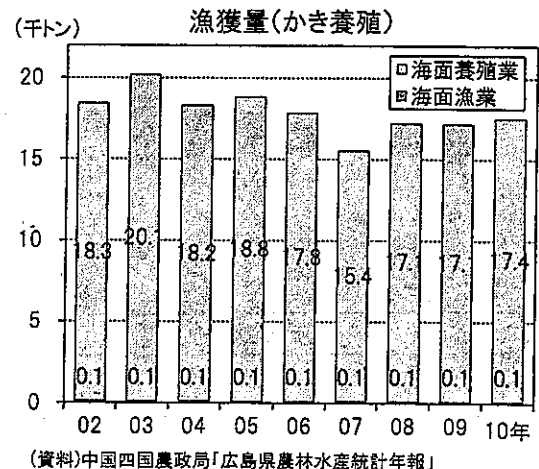
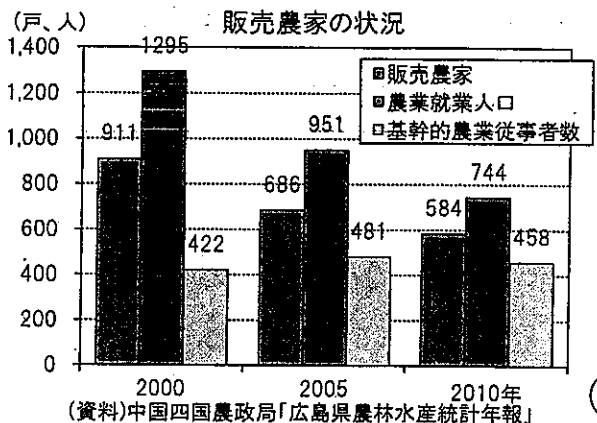
- 水稻を中心に施設園芸、野菜、酪農などの農業経営が行われていますが、高齢化や担い手不足が進んでおり、本市農業の生産基盤を強化し、安定的な農産物の生産供給体制を確立する必要があります。
- 森林は木材の供給源としてだけでなく、豊かな水や生態系を育み暮らしを支える多くの役割を有していますが、木材価格の低迷や山村地域の過疎化や高齢化などにより森林が十分に手入れされず、森林の多面的機能の低下が懸念されています。

【水産業】

- 漁業経営は、生産量の低下とともに、経費の増加等によって厳しい状況が続いています。国民への水産物の安定供給の確保と活力ある産地づくりを進めるためには、経営力を強化し、収益力の高い漁業経営を実現することが求められています。
- 漁業生産量の減少傾向の背景には、水産資源の育成場である干潟、藻場、魚礁等の機能が低下していることがあげられます。
- 漁港施設及び漁港海岸保全施設の老朽化が進んでおり、更新を必要とするものが増えてきています。

【商工業】

- 市内中小企業のための組織である経済団体や産業支援機関との連携等に必要な支援を行っています。
- 地域に密着した生活の拠点である商店街など、市民に身近な最寄り品を扱う店舗が減少しています。店舗経営者も高齢化が進み店舗維持が困難となることから、空き店舗が発生しています。



主な事業内容

担い手育成や地産地消などによる農林業の振興	○ 経営力の高い担い手や新規就農者の育成 農地の集積、生産基盤の整備、人材の確保、資金の支援などを行い、「経営力の高い担い手」の育成を図るとともに、新規就農希望者の技術習得から経営開始までを総合的に支援します。
	○ 地産地消の推進 廿日市産農産物の認知度を高め、生産者と実需者が繋がるよう、6次産業化による商品開発や販売促進を含めた支援など、地産地消の取組を強化します。
	○ 林業基盤整備と森林の適正管理 林道整備により林業生産の低コスト化と安定的な林業経営を確立するとともに、山に放置されたままの森林資源を有効活用する仕組みを構築し、市民参加による森林の適正管理を図ります。
経営力強化と基盤整備による水産業の振興	○ 漁業経営力強化の支援 市内漁業協同組合の連携組織である廿日市市水産振興協議会が実施する、漁業経営力強化の取組みに対する支援を行います。
	○ 漁業環境の整備 効用の低下している漁場の生産力の回復や、水産資源の生息場の環境改善を継続的に実施します。漁港施設や漁港海岸保全施設については、機能保全計画のもと、施設の長寿命化を図りつつ、更新コストの平準化・縮減を図ります。 (一部再掲)
地域に密着した商工業の振興	○ 中小企業の振興 市内中小企業のための組織である経済団体への支援や、産業支援機関との連携等に必要な支援を行います。
	○ 商店街など活性化 経済団体等を通じて、空き店舗の把握と利活用に関する所有者との調整、空き店舗を活用したアンテナショップや地域密着型ビジネスを行う人・団体への支援等を行います。

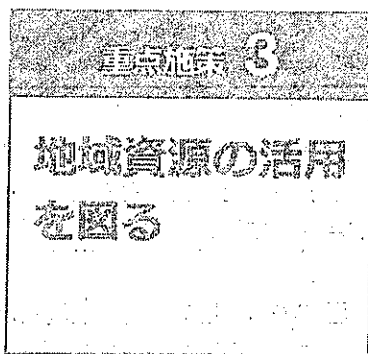
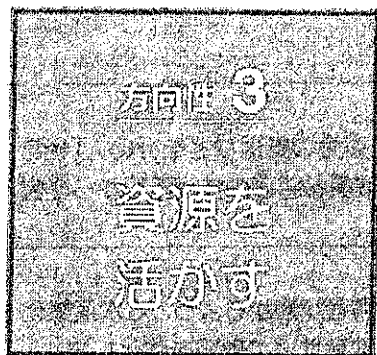


(漁 or 商工の写真)

新規農業経営者育成事業研修の現場

指標

まちづくり指標	現況値 (H26 年度)	目標値 (H32 年度)



施策方針

2

伝統産業やけん玉等のブランド化の推進

- 優良な産物や加工品等の魅力向上と、それによる本市の活性化を図るため、「はつかいちブランド」の確立をめざし、伝統産業やけん玉のブランド化を推進します。

現状と課題

【伝統産業】

- 宮島細工など国や県の指定を受けている貴重な伝統的産業においては、技術保持者が高齢化しており、次世代の後継者育成が喫緊の課題となっています。さらに、伝統産業に携わる後継者が業として生活を営めるような販路開拓が求められています。

【けん玉】

- 昨今の国内外のけん玉ブームにより、「けん玉発祥の地はつかいち」が脚光を浴び、平成26年度に初めてのけん玉ワールドカップが開催されたことで、けん玉の聖地としての認知度が急速に高まっています。一方で、長い期間、けん玉の需要が低迷したことにより、けん玉製造業者及び製造職人が、ほとんど皆無に等しい状況になっており、全国的な需要に対し、供給不足が生じています。

廿日市市の伝統工芸品

けん玉



お砂焼



ロクロ細工



宮島彫り



けん玉ワールドカップ廿日市 2014



主な事業内容

伝統産業のブランド化の推進	○ 伝統工芸品を支える後継者育成、技術継承、販路開拓などの支援 後継者育成のための技術講座などの開催のほか、産地組合に対し体験観光等による伝統工芸品の普及や技術継承などの支援を行うとともに、情報発信を含めた販路開拓を支援します。
	○ 伝統的産業の地域資源としての利活用の検討 伝統工芸品以外にも、もみじまんじゅうなど幅広く地域の伝統産業と捉えられるものについて、地域資源としての利活用を検討します。
けん玉ブランドの確立	○ 製造技術の継承と増産・デザインの向上等 けん玉の製造技術を継承するため、技術者の育成を図るとともに、木材利用センターの設備や体制を整え、増産やデザイン性の向上を図ります。これらを踏まえ、知的財産権の取得に取り組みます。
	○ けん玉の販路開拓と新たな活用方策の検討 県内はもとより首都圏などにおいて、けん玉の販路開拓を行うとともに、新たな活用法について産学官連携で取り組みます。



けん玉づくり
(木材利用センター)



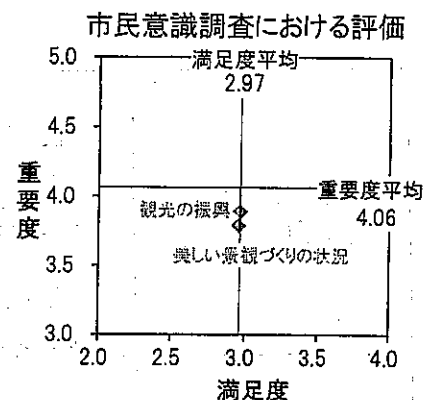
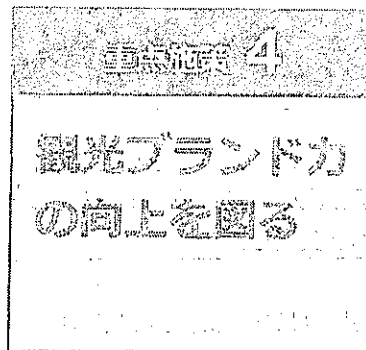
杓子づくり体験
(宮島伝統産業会館)



もみじ饅頭手焼き体験
(宮島伝統産業会館)

指標

まちづくり指標	現況値 (H26 年度)	目標値 (H32 年度)



施策方針 1 宮島での受入態勢の充実によるブランド力向上と市内各地への波及

- 国際的な観光交流拠点である宮島は、2020 年東京オリンピック開催を機にますます外国人観光客の増加が見込まれることから、おもてなし等の受入態勢の充実を図るとともに、ブランド力の強化と情報発信を進め、それを本土側の市内各地へ波及させます。

現状と課題

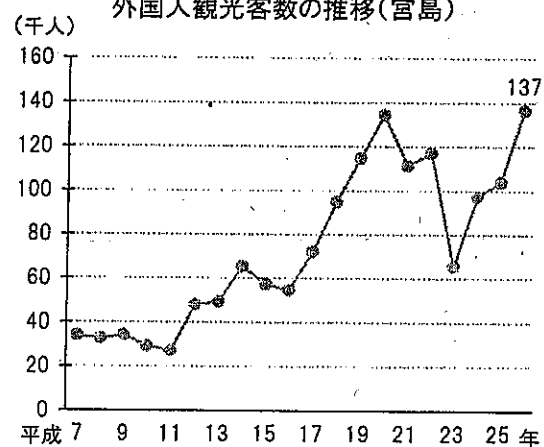
【おもてなし体制】

- わが国では訪日外国人観光客が増加しており、H25 には 1,300 万人を突破し、東京オリンピックが開催される H32 年には、2,000 万人を目指すこととしています。宮島においても今後増加が予想されますが、外国人観光客を受け入れる環境が十分に整っていない状況です。

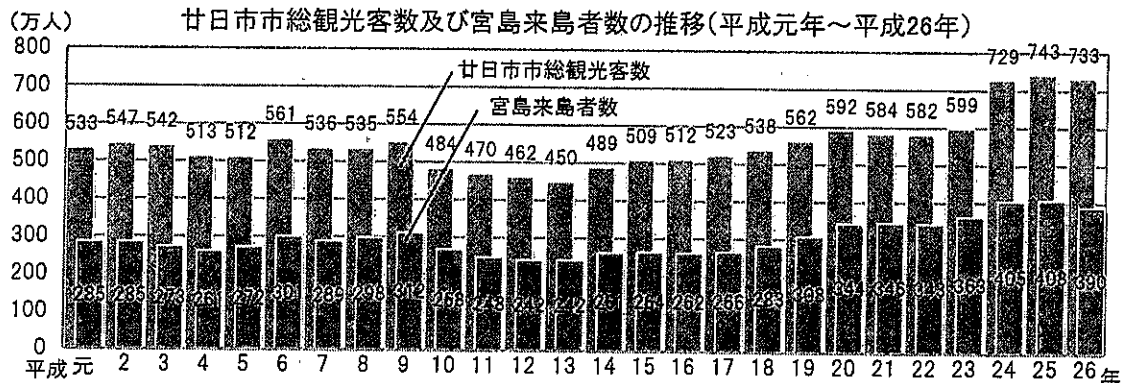
【情報発信】

- 宮島の知名度は高く、多くの観光客が訪れていますが、持続可能な観光地となるためには、常に新しい情報発信を行い、観光誘客を図る必要があります。

外国人観光客数の推移(宮島)



廿日市市総観光客数及び宮島来島者数の推移(平成元年～平成26年)



(資料)廿日市市総観光客数:平成24年広島県観光客数の動向(平成25年7月)、広島県宮島来島者数:廿日市市調べ

3-4-1 宮島での受入態勢の充実によるブランド力向上と市内各地への波及

【観光資源のネットワーク化】

○宮島だけでなく、本土側各地域にも自然、スポーツ・レクリエーション施設、温泉など、多彩な観光資源がありますが、宮島のブランド力を本土側各地域の誘客につなげられていないのが現状です。

地域固有の資源を磨き、その場所でき体験できない商品を充実させ、地域色豊かな交流拠点づくりを進める必要があります。

外国人に人気の日本の観光スポット評価

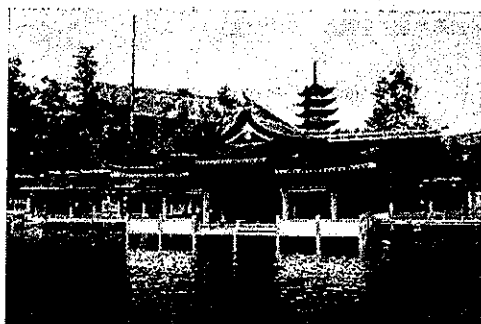
	2012年	2013年	2014年
第1位	広島平和記念資料館 (原爆ドーム)	広島平和記念資料館 (原爆ドーム)	伏見稲荷大社
第2位	箱根彫刻の森美術館	伏見稲荷大社	広島平和記念資料館 (原爆ドーム)
第3位	伏見稲荷大社	東大寺	厳島神社
第4位	宮島(厳島神社)	宮島(厳島神社)	金閣寺
第5位	地獄谷野猿公苑	金閣寺	東大寺
第6位	兼六園	清水寺	高野山 奥の院
第7位	ニセコマウンテンリゾート グランヒラフスキー場	地獄谷野猿公苑	清水寺
第8位	金閣寺	新宿御苑	新宿御苑
第9位	東大寺	新勝寺(成田山)	箱根彫刻の森美術館
第10位	清水寺	築地場外市場	新勝寺(成田山)

(資料)トリップアドバイザーのウェブサイト

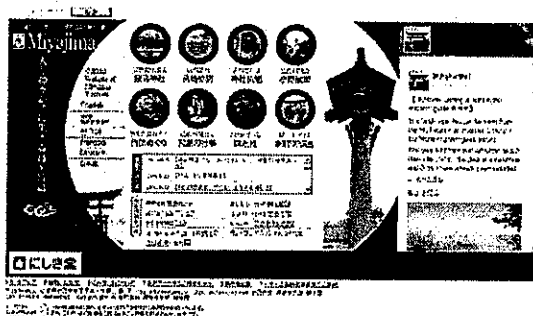
主要事業内容

宮島の受入態勢の充実によるブランド力向上と情報発信	○ 観光おもてなしの向上 宮島島内における無料公衆無線 LAN 環境の整備等を行うことで、外国人等による SNS を活用した世界中への情報発信や島内周遊、ファンやリピーターの獲得を促進します。
	○ 情報発信の強化 関係団体と連携し、SNS 等のインターネット、タウン誌、ラジオなどを活用し、メディア特性に応じた情報発信を行います
宮島以外の各地域における交流資源の形成	○ 観光資源のネットワーク化 廿日市市内各地に固有の豊かな自然、歴史・文化、スポーツ資源、温泉・食材などを生かし、近隣都市圏をターゲットとした交流の場づくりをすすめます。

厳島神社

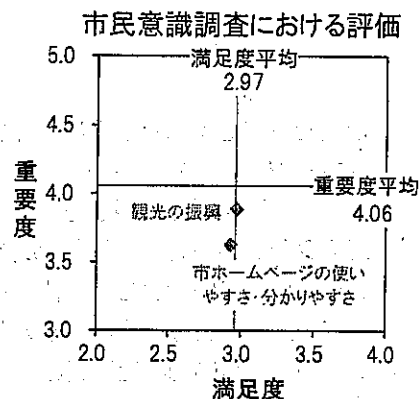
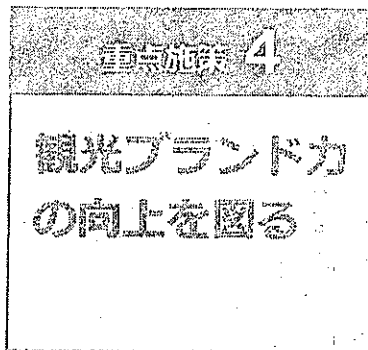
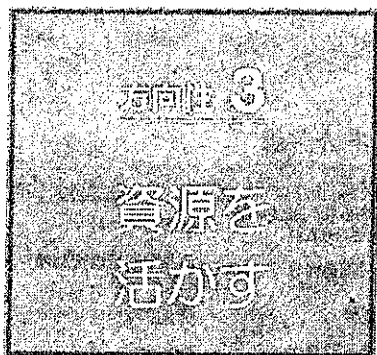


宮島観光公式ホームページ



指標

まちづくり指標	現況値 (H26 年度)	目標値 (H32 年度)



施策方針

2

地域色豊かな観光交流施設の多様な利活用と情報発信

- 本市の観光資源の多様性と豊富な魅力を活かすため、観光交流施設の多様な利活用を図るとともに、その魅力を国内外に広く情報発信します。

観光交流施設

- 本市は観光交流施設として、アルカディア・ビレッジ、道の駅スパ羅漢、魅惑の里、岩倉ファームパーク、宮浜べにまんさくの湯、宮浜温泉グラウンド・ゴルフ場、包ヶ浦自然公園等を管理・運営しています。これらの多くは、利用者ニーズの多様化や時代背景の変化により利用者数が減少傾向にありますが、これらの交流資源単体ではなく、飲食店や食事メニュー、地域に根ざした商品や店舗などをセットにした魅力づくりが必要とされています。

情報発信

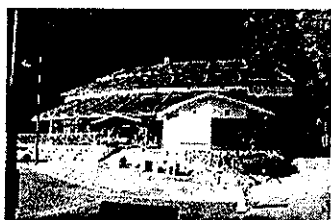
- ホームページ、フェイスブック、広報はつかいち、FMはつかいちで随時本市の情報を発信していますが、市民向けの情報が多くなっているため、今後は、国内外に向けた情報発信にも積極的に取り組む必要があります。



アルカディア・ビレッジ



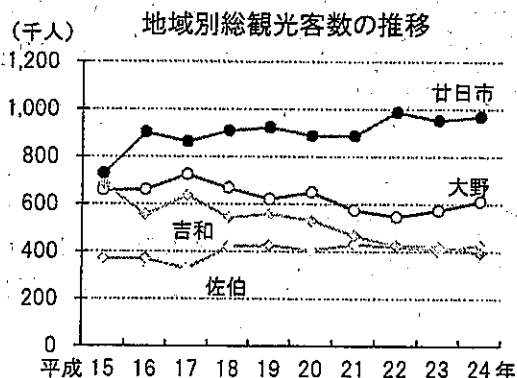
宮浜べにまんさくの湯



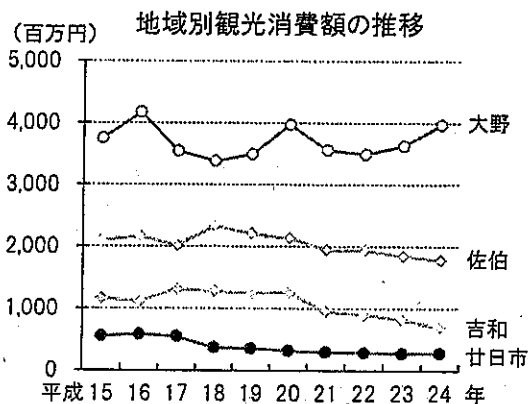
道の駅スパ羅漢



岩倉ファームパーク



(資料) 廿日市市観光課資料(旧大野町の平成15・16年は「広島県観光客数の動向」による)



(資料) 廿日市市観光課資料

具体的な内容

観光交流施設の多様な利活用	○ 観光交流施設の多様な利活用事業の展開 地域色豊かな観光交流施設の有効活用や地域活性化を推進するため、地元野菜や特産品の販売、スポーツ体験や自然体験、都市と農村の交流、他の観光施設と連携したイベントの開催などに取り組みます。
	○ 大野地域賑わい施設整備事業 人と人との出会いと交流を促進する「まちの駅」整備に向けた検討を行い、地域産業の活性化に繋がる新たな賑わい拠点の形成を図ります。
地域の交流資源を情報発信する	○ 地域の交流資源等の情報発信 本市ホームページをシティプロモーションのメインの広報媒体として活用し、地域の交流資源の魅力を国内外に広く情報発信し、宮島から市内他地域への観光客の周遊を促します。



魅惑の里



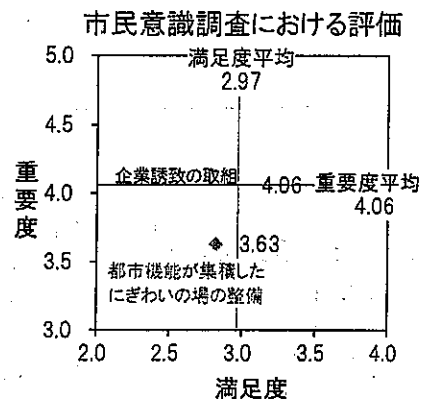
吉和おさんぽギャラリー

目標

まちづくり指標	現況値 (H26 年度)	目標値 (H32 年度)

方向性 4
新たな可能性に挑む

重点施策 1
はつかいちの新たな魅力を創造する



新たな活力の創出

施策方針

1

新たな都市活力創出基盤の整備推進

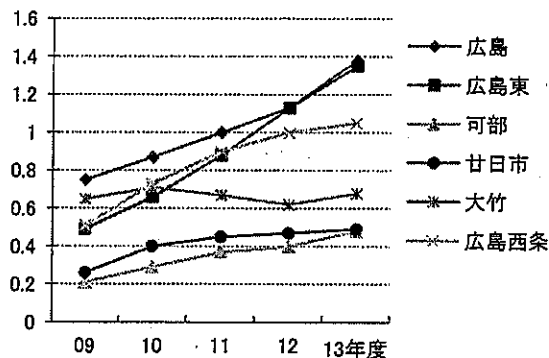
- 将来を見据え、新都市活力創出拠点地区と位置付ける、平良・佐方地区の土地利用の方向性を定め、都市の発展を牽引する新たな活力創出基盤の整備に向けた具体化の検討を推進します。

現状と課題

【雇用環境】

- 本市はこれまで、市外通勤者により市外から所得を稼いできましたが、市外通勤者の減少や高齢化により、域外からの獲得所得が減少し、地域経済が低迷する恐れがあります。また、本市の雇用環境は求職者の需要を満たしておらず、人口定住を図る上でも、市内における若年労働者を含めた雇用拡大が重要となることから、企業の立地誘導をはじめとする産業政策が重要と考えられます。このため、地域経済活性化を図るとともに、生活環境を支える多様な都市機能について充実させ、広島都市圏西部地域の広域拠点にふさわしい機能の形成を図ることが課題となっています。

公共職業安定所別有効求人倍率
 (西部地域)



(資料)広島労働局ホームページ「最近の雇用失業情勢について」

【新機能都市開発構想】

- 新都市活力創出拠点地区と位置づける平良・佐方地区は、本市における大規模開発地として残された最後の地区であるため、高速交通体系の結節点という高いポテンシャルを有効活用することにより、地域経済の活性化つなげる必要があります。

主な事業内容

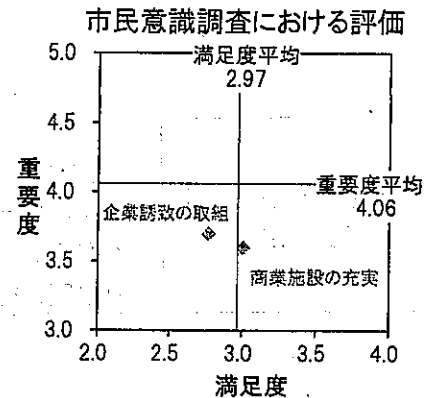
新たな都市活力創出 基盤の整備推進	○ 新機能都市開発構想の検討 商業系・業務系・製造系施設の立地誘導により、雇用拡大のほか市民の生活環境を支える多様な都市機能について魅力ある拠点として充実させ、交流人口の獲得に繋げるとともに、広島都市圏西部地域の広域拠点にふさわしい機能形成を図るためにそのポテンシャルを調査・検証します。	
(写真)	(写真)	(写真)

指標

まちづくり指標	当初現況値	現況値 (H26年度)	目標値 (H32年度)

方向性 4
新たな可能性に挑む

重点施策 1
はつかいちの新たな魅力を創造する



新たな活力
 の創出

施策方針

2

木材工業団地のリニューアルの検討や企業誘致の推進

- 新たな活力の創出を目指し、木材工業団地についてはより付加価値の高い土地利用をめざして、そのあり方について検討するとともに、新たな企業誘致のあり方についての検討を踏まえ、企業誘致活動を推進します。

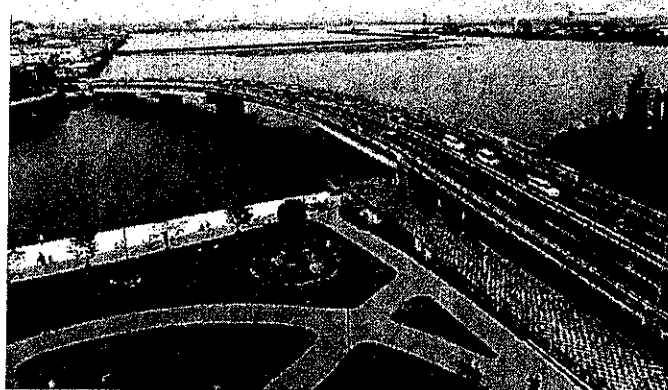
現状と課題

【木材港地区の活性化】

- 木材需要の低迷や原木から製材への輸入シフトにより、水面貯木場に余剰空間が生じており、企業用地の拡張ニーズや新たな土地需要などを踏まえ、将来を見据えた木材港地区の活性化について、検討する必要があります。

【企業誘致】

- 市内には県営を含めて工業団地が3箇所あり、これら工業団地等を対象として企業誘致を行っていますが、用地が不足しているのが現状です。本市に進出を希望する業種や企業に関するリサーチが十分でなく、中長期的視点での市の産業振興、雇用の創出、税収増加に繋がる誘致業種について、検討する必要があります。



水面貯木場(木材港)

主な事業内容

木材工業団地のリニューアルの検討	○ 木材港地区の土地利用の検討 近年の木材港地区における土地利用の変化や、港湾機能の再編ニーズを踏まえつつ、水面貯木場の有効な土地利用について、関係機関・団体と調整を図りながら検討します。
企業誘致活動の推進	○ 企業誘致に関する調査や活動の推進 企業誘致に関する市場調査を行うとともに、広島県などと連携して本市の企業誘致活動を推進します。

(写真)

(写真)

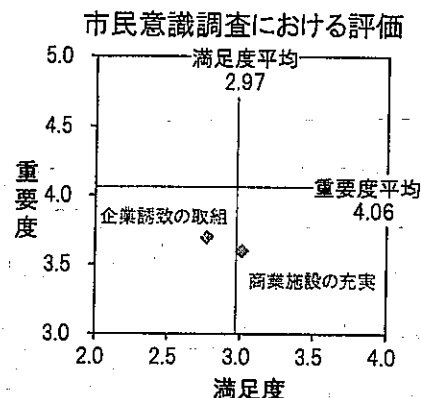
(写真)

指標

まちづくり指標	当初現況値	現況値 (H26 年度)	目標値 (H32 年度)

方向性 4
新たな可能性に挑む

重点施策 1
はつかいちの新たな魅力を創造する



宮島口の
環境整備

施策方針

3

宮島口地区における新たな観光交流拠点の整備

- 宮島口地区を新たな観光交流拠点とし、賑わいを創出できるよう交通・環境・景観等の総合的な整備を進めます。

現状と課題

【交通】

- 宮島口地区は、世界遺産・宮島の玄関口として、国内のみならず海外からも多くの観光客が訪れており、特に、近年は、外国人観光客も含めて観光客が増加しています。行楽シーズンにおける宮島口地区周辺の渋滞、老朽化した脆弱な港湾施設、観光客が滞留する場所がないため単なる宮島への通過点となっているなど、宮島の玄関口として多くの課題を有しています。
- 広島県が施行する厳島港(宮島地区、宮島口地区)の港湾施設整備の費用について一部負担して事業を進めています。

【環境】

- 宮島口地区では公共下水道が未整備であり、早期整備が課題となっています。

【景観】

- 宮島口地区については、国際的な観光地・世界遺産である宮島の玄関口であるにもかかわらず、必ずしもそれにふさわしい景観とは言いがたい状況があります。宮島への期待感あふれる景観の魅力を生み出すためには、広告物の規制やまちなみの景観創造が求められています。

宮島口地区周辺の渋滞



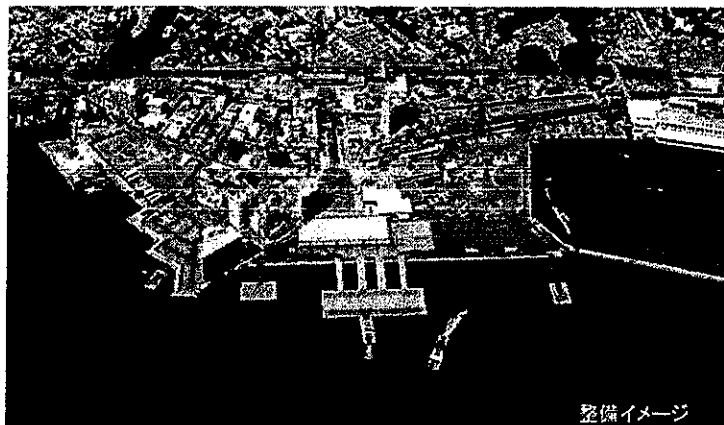
宮島口桟橋



主な事業内容

宮島口の交通・環境・ 景観などの総合的な 整備	○ グランドデザイン等の策定 宮島口まちづくり国際コンペの提案を踏まえた、まちづくりの基本構想となるグランドデザイン等を策定し、それを地域住民等関係者と共有しながら、まちづくりを進めます。
	○ 厳島港（宮島口地区）の港湾整備（広島県） 厳島港(宮島口地区)の旅客ターミナル、臨海道路、栈橋、緑地等の港湾施設を整備します。
	○ 宮島口地区の生活環境の改善 宮島口地区周辺渋滞対策のための必要な道路整備や市営駐車場を整備するとともに、公共下水道整備を推進します。
	○ 宮島口地区の賑わいの創出や景観形成 公共施設の整備と併行して、賑わいの創出や景観形成を促進します。景観については、重点区域に指定し、屋外広告物や建築物等に関する景観形成のルールを検討を進めます。

厳島港宮島口地区港湾整備事業（整備イメージ）



(資料)広島県

指標

まちづくり指標	当初現況値	現況値（H26年度）	目標値（H32年度）

方向性 4
新たな
可能性に
挑む

重点施策 1
はつかいちの
新たな魅力を
創造する

シティ
プロモーション

施策方針

4 シティプロモーション等による人口減少対策の推進

- トライアスロンやけん玉ワールドカップの開催により高まった本市の知名度を活かし、さらに認知度を高め転入者増加につなげていくため、本市の魅力を内外にPRするシティプロモーションに取り組みます。

現状と課題

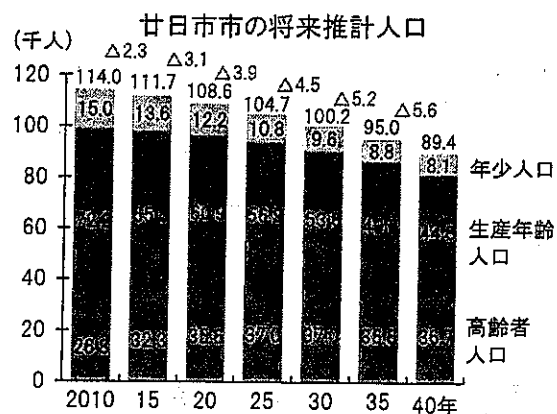
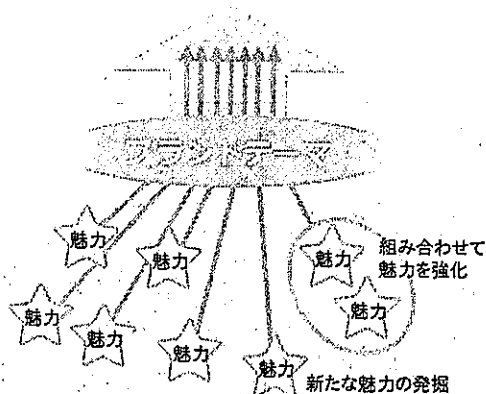
【人口減少】

- 人口減少や高齢化は全国的な問題ですが、本市においても例外ではなく、国によると平成 47 年には本市の人口は 10 万人を切ると推計されています。沿岸部における人口減少はまちの活力の低下や治安の悪化をもたらすことが懸念され、中山間地域においては、集落そのものの存続が危ぶまれています。

効果

- 都市イメージの鮮明化
- ブランドテーマを軸とした、さまざまな魅力同士の相乗効果
- 市民のまちづくり意識の向上
- 交流人口、定住人口の増加

市内外の人々に発信



(資料) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口 (平成25年3月推計)」

主な事業内容

シティプロモーションの推進	○ シティプロモーションの推進 本市の認知度を高め、転入者の増加を図るため、本市の魅力を内外にPRするシティプロモーションに取り組みます。
	○ 中山間地域における定住支援員の配置と空き家バンクの活用 中山間地域の定住促進を図る専門職員として、定住支援員を支所に配置し、空き家バンク制度の活用も含めて定住を推進します。

(写真)

(写真)

(写真)

指標

まちづくり指標	当初現況値	現況値 (H26 年度)	目標値 (H32 年度)

方向性 4

新たな
可能性に
挑む

重点施策 1

はつかいちの
新たな魅力を
創造する

シティ
プロモーション

施策方針

5

新たな交流事業への取組

- 本市の知名度を高め、街の活力を生み出すため、スポーツ振興、国際交流、観光振興等につながる新たな交流事業に取り組みます。

現状と課題

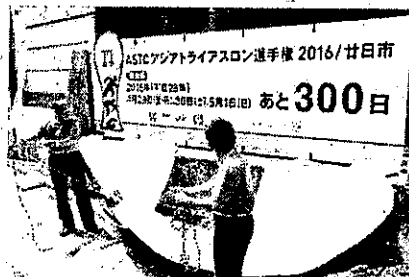
- 本市では現在まで国際規模の交流事業の実績が少なく、事業を通じて本市の知名度を向上させ、さらに街の魅力を発信する機会が求められています。
このような取り組みの一環として、平成 28 年 4 月 28 日から（競技は 4 月 29 日から）5 月 1 日にかけて開催される「ASTC アジアトライアスロン選手権」の招致活動を行い、本市が開催地に決定し、実行委員会が組織されました。

主な事業内容

新たな交流事業の実施	○アジアトライアスロン選手権の開催支援 廿日市市を国内外にアピールする機会となり、スポーツ振興、国際交流、観光振興及び地域振興に寄与するものであるため、アジアトライアスロン選手権の開催を支援します。
	○ 新たな交流事業実施への取り組み 各種団体や機関と協働し、市民が夢や感動を得られるような新たな交流事業が、本市で実施されるよう取り組みます。

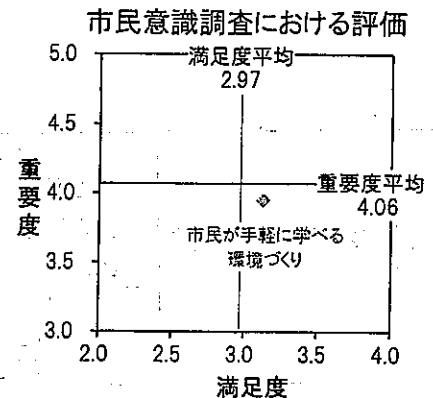
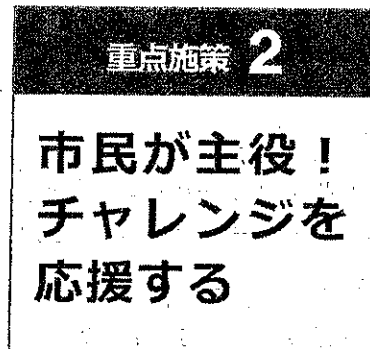
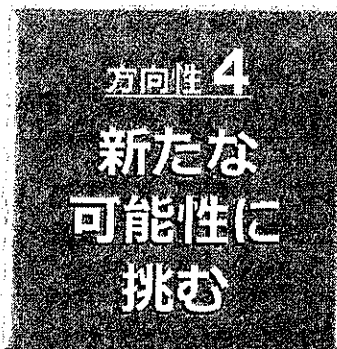


平成 27 年 7 月 3 日(金)カウントダウンボード除幕式



指標

まちづくり指標	当初現況値	現況値 (H26 年度)	目標値 (H32 年度)



新たな取組
を支援

施策方針

1

スポーツや趣味などの身近な挑戦を支援

- 市民が日常生活の中で新たなチャレンジをすることで生き甲斐が育まれる地域づくりを目指し、けん玉などを活用したまちづくりを推進します。また、スポーツを通じた青少年の健全育成を目的として、市内各スポーツ団体と、学校や地域との連携の充実に取り組みます。

現状と課題

【けん玉】

- 平成 26 年度の「けん玉ワールドカップ」の開催により、本市は「けん玉発祥の地」としてマスコミにも取り上げられましたが、認知度はまだまだ低いのが現状です。盛り上がっている地域が沿岸部の一部に限られるなど、市民全体にけん玉の魅力が浸透しておらず、ブームを一過性のものとして終わらせないための持続的な取組への工夫が必要となっています。また、けん玉の生産においては、後継者不足などにより、需要に対して供給が不足しています。

【青少年の育成】

- 市内各スポーツ団体と、学校や地域が連携した取り組みについては、個別に行われており、取組にバラツキがあるのが現状です。スポーツ活動は青少年の健全な育成に有効であり、スポーツ活動に取り組む青少年の様々なニーズに応えられるよう、スポーツに触れる最も身近な場である、学校での体育の授業や部活動等において、各スポーツ団体の持つ専門的な知識や経験を活用するしくみづくりが必要です。

主な事業内容

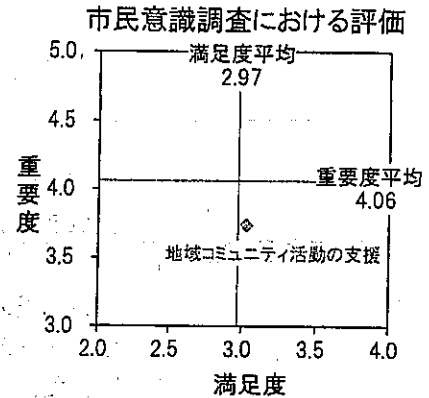
けん玉によるまちづくり	○ けん玉の販路開拓と新たな活用方策の検討 県内はもとより首都圏などにおいて、けん玉の販路開拓を行うとともに、新たな活用法について産学官連携で取り組みます。(再掲) ○ 製造技術の継承と増産・デザインの向上等 けん玉の製造技術を継承するため、技術者の育成を図るとともに、木材利用センターの設備や体制を整え、増産やデザイン性の向上を図ります。これらを踏まえ、知的財産権の取得に取り組みます。(再掲)	
スポーツを通じた青少年の育成	○ 外部指導者の活用 専門的な技術指導ノウハウを持つ外部指導者を活用し、青少年のスポーツに対する様々なニーズに対応できるよう努めます。また、外部指導者と体育授業や運動部活動を指導する教員との連携を充実します。 ○ 廿日市市文化スポーツ市長賞 青少年がスポーツ活動に挑戦、取り組んだ成果として、廿日市市文化スポーツ市長賞を交付します。	
(写真)	(写真)	(写真)

指標

まちづくり指標	当初現況値	現況値 (H26年度)	目標値 (H32年度)

方向性 4
新たな可能性に挑む

重点施策 2
市民が主役！
チャレンジを
応援する



新たな取組を支援
新たな発想を応援

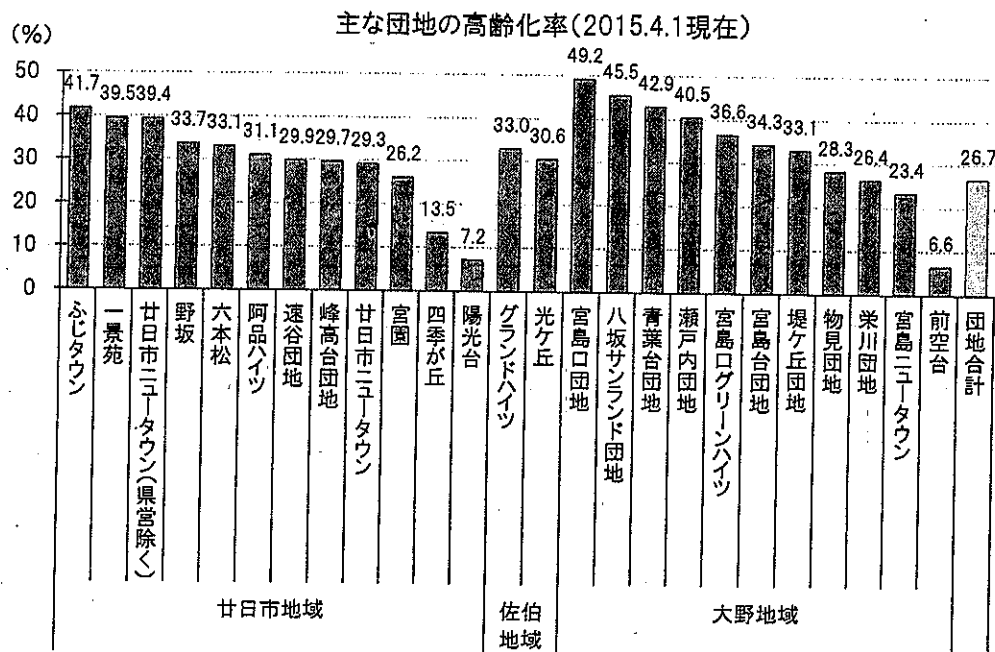
施策方針 2 コミュニティビジネスや起業・創業を支援

- 本市の活性化を図るため、暮らしを支え地域課題を解決するコミュニティビジネスを支援するとともに、サポートセンターの設置等により、起業・創業を支援します。

現状と課題

【地域での生活サービス】

- 少子高齢化の進展に伴い、中山間地域や過疎地域、住宅団地などにおいて高齢化した地域住民が必要とするサービスを提供する店舗が少なく、今後は買物弱者が増加することが見込まれます。



【起業・創業支援】

- 本市は平成 26 年度に「創業支援事業計画」を策定し、産業競争力強化法に基づく国の計画認定を受け経済団体や金融機関、産業支援機関と連携して、創業希望者の創業から創業後のフォローまで行うネットワークを構築しています。しかしながら本市では、市内で起業・創業を希望する人や既存の事業者の専門的支援を行うワンストップ窓口が整備されておらず、女性や若者、シニア世代で自らのキャリア

を生かして事業活動を起こしたい創業予備軍の掘り起こしと、創業時に必要な空き店舗等や融資制度などの斡旋が十分にできていません。このため、時代のニーズにあった産業へと新陳代謝を図るため、確実な創業への支援、創業後のフォローアップのほか、既存事業者のイノベーション（経営革新、事業革新、事業承継など）による事業活動の持続化に向けた支援を行う必要があります。

【中小企業支援】

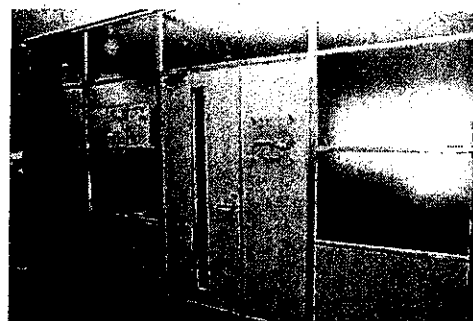
- 本市には第一次産業から第三次産業まで多様な産業を営む事業者がいますが、多くは小規模又は中規模事業者です。これを連関させることで生産性の向上や新商品の開発に繋がるとともに、生産者から実需者までの販路開拓まで支援を行う事業を展開していますが、専門的機関や金融機関、大学などの研究機関と連携して推進することが必要となっています。

主な事業内容

コミュニティビジネスの支援	○ 地域密着型ビジネス支援 小規模事業者の経営と地域住民の暮らしを持続させる、地域に密着したにぎわいの場づくりを支援するとともに、高齢者の暮らしを支えるコミュニティビジネスや地域課題を解決するソーシャルビジネスの支援、最寄品を中心とした移動販売などの買物支援事業を推進します。
起業・創業の支援	○ 地域創業・産業振興サポートセンター事業 市内事業者や起業・創業希望者に対するサポートセンターを設置し、経済団体、金融機関、事業に必要な専門的分野の支援者、大学等研究機関及び産業支援機関と連携した支援を行います。公共施設を活用してインキュベーション施設を設置するなど、創業しやすい環境を整備します。 ○ 新規ビジネス創出支援事業 産業連関強化塾の開催 新商品開発補助事業 海外向け商品等開発支援（地域ブランドの活用と連動）、地域産品等販売推進フェア（産業振興の視点でのシティプロモーション活動）などを行います。 ○ 起業創業支援事業 創業支援事業計画の推進とインキュベーション施設の管理運営を行います。



産業連携塾

しゃもじんキューブ
(インキュベーション施設)

指標

まちづくり指標	当初現況値	現況値（H26年度）	目標値（H32年度）

方向性 4

新たな
可能性に
挑む

重点施策 2

市民が主役！
チャレンジを
応援する

新たな取組
を支援

新たな取組
を支援

施策方針

3

世界にはばたく人材を育成する

- 次世代を育むまちを目指し、将来に希望を抱く子どもたちをまち全体でバックアップし、世界にはばたく人材育成を進めます。

現状と課題

【子どもの夢・目標づくり支援】

- 子どもにとって夢や希望は大切なものです。情報が氾濫している現代において、子どもが選択に悩むことが多くなり、将来の目標を見つけるためには大人の支援が必要です。夢や目標づくりを支援するための様々な体験が必要となっています。

【スポーツ活動の低下】

- コンピュータの発展に伴い、家や公園で子どもたちが集まりポータブルゲーム機で遊んでいる姿が多く、体を動かして遊んでいる姿が減っています。
- 運動不足による成人病の低年齢化に対し、体を動かすことの楽しさや達成感を感じることが大切です。
- 活発に運動をしたい子どもにとって、思い切りサッカーや野球ができる場所が限られているなか、練習だけがプレーの上達方法でなく、視覚的に学ぶことも必要です。

【世代トッププレイヤーの県外流出】

- スポーツ少年団や地域総合型スポーツクラブなど、子どもがスポーツに参加する機会は充実していますが、好成績を残した選手が県外に流出しているのが現状です。

主な事業内容

トップアスリートの発掘・支援	○ トップアスリートとのふれあい 広島県にはプロスポーツが充実しているため、トッププレイヤーとふれあえる機会を増やす事業展開をし、ハイレベルプレイヤーを発掘します。また、スポーツをしていない子どもも運動したくなるようなメニューを研究し、生涯スポーツへとつなげます。
	○ トップアスリート支援 トップアスリートが海外の試合に出場する際には、出場料や旅費など相当の経費が必要になります。2020年に東京でオリンピック・パラリンピックが開催されることを受け、強化の一環として、現在の制度を一部見直し、国を代表して活躍するプレイヤーに対しての激励金を交付します。また、廿日市全体がオリンピックを応援する体制づくりによって、選手の郷土愛や市民の一体感を醸成します。

(写真)

(写真)

(写真)

(写真)

(写真)

(写真)

指標

まちづくり指標	現況値 (H26 年度)	目標値 (H32 年度)

... ..

... ..

... ..

● 前期基本計画

(2) 行政経営の考え方

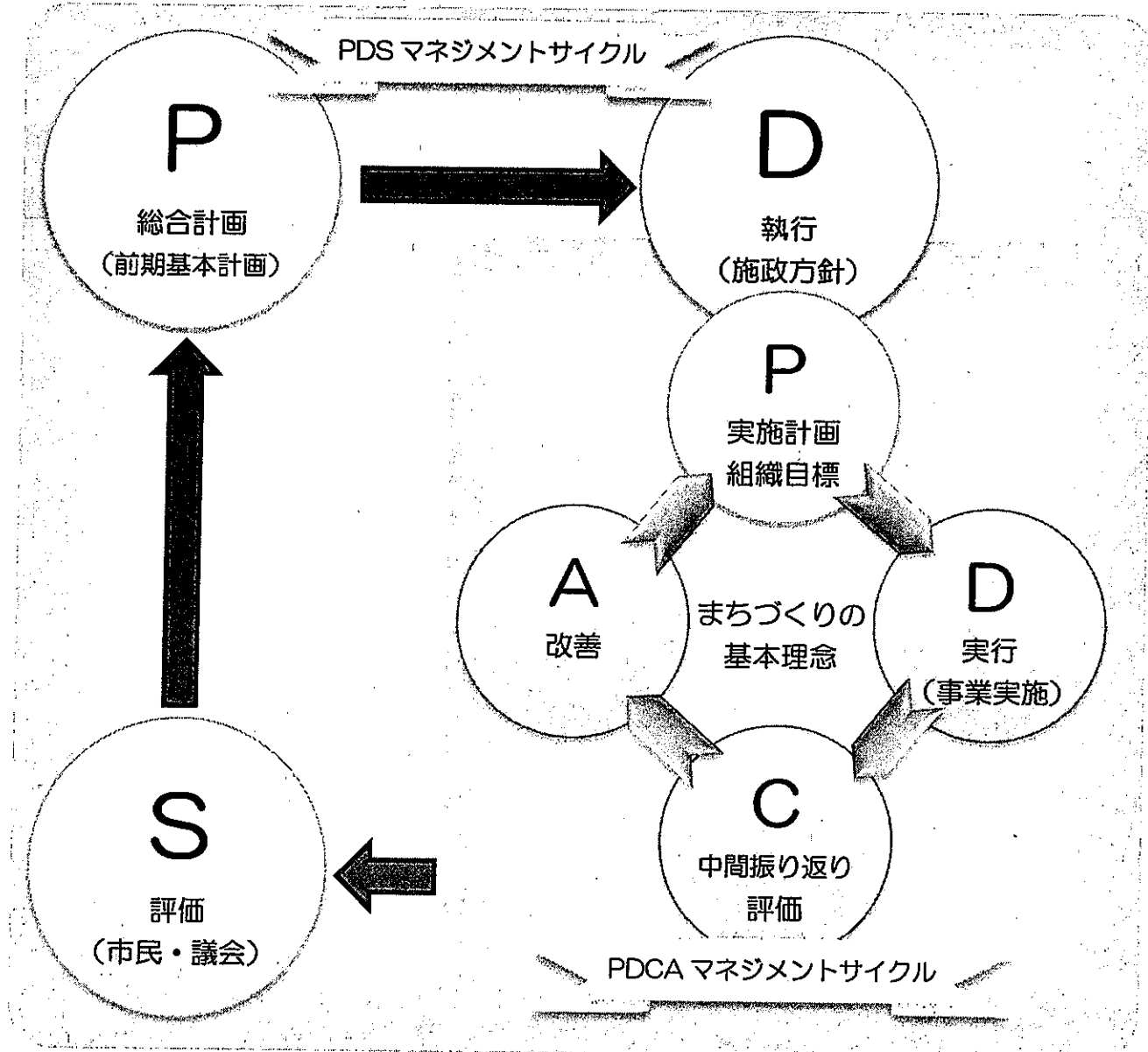
行政経営の考え方

総合計画を中長期の視点、マクロの視点から推進するための「PDS マネジメントサイクル」と、行政内部でより効率的・効果的に戦略を展開するための「PDCA マネジメントサイクル」の二つのマネジメントサイクルにより、行政経営を推進します。

「PDS マネジメントサイクル」は、前期基本計画（Plan）に基づき、毎年の施政方針を策定し、事業を執行（Do）したうえで、その結果を市民と議会に示し、評価（See）を得るという流れを示しています。

一方の「PDCA マネジメントサイクル」は、「PDS マネジメントサイクル」の中で策定した、毎年の施政方針を踏まえ、実施計画や組織目標を策定（Plan）したうえで、事業を実施（Do）し、年度途中の中間振り返りや決算時の評価（Check）を行うことで課題を洗い出し、次年度または次々年度に向けて改善（Action）するという流れを示しています。

この二つのマネジメントサイクルを組み合わせることで、効率的・効果的な行政経営を進め、持続可能なまちづくりを行います。



なお、前期基本計画の推進にあたっては、次に掲げる全部局に関係する各種指針等と連携を図り、的確な行政経営を進めていきます。

- 廿日市市行政経営改革指針（平成 28 年 3 月策定（予定））

総合計画の着実な実行に向け、職員一人ひとりがこれまでの大綱の理念と視点を受け継ぎながら進化させ、今後予測される人口減少社会における本市の行政経営の方向性を示し、市役所すべての組織・職員が日々の業務の中で、コスト意識と経営感覚を持ち、常に改善し続ける組織風土をつくっていくうえで共有する最も基本的な道しるべとなるものです。

- 廿日市市公共施設マネジメント基本方針（平成 25 年 6 月策定）

高度経済成長期以降も増加し続ける人口、多様化する市民ニーズや市の成長に合わせ整備してきた公共施設はいずれ更新時期を向かえますが、少子高齢化に伴う税収の伸び悩み、今後予測される人口減少に伴い、その更新費用は市財政に大きな負担となることが顕在化しています。このため、財政負担の抑制を念頭に、公共施設全体の「量」と「質」の改革に取り組み、当面の目標として、「今後 40 年間で総延べ床面積 10 万㎡、約 2 割を縮減する。」とした本市の公共施設マネジメントに関する基本的な考え方を示しています。

- 廿日市市人材育成基本方針（平成 27 年 2 月策定）

職員一人一人の能力が最大限に引き出され、必要とされる組織のパフォーマンスが長期にわたって発揮できるようにするために、人材確保から給与・研修・登用・退職までの「トータル人事システム」の構築に取り組みます。

また、組織目標に基づく、人と事業を統合した組織マネジメントシステムを確立することで、社会経済情勢の変化に柔軟かつ弾力的に対応できる組織を作り、市民満足度の向上につなげていきます。

- 中期財政運営方針（平成 28 年 3 月策定（予定））

本市では、生産年齢人口の減少に伴う市税収入の減少や普通交付税の合併算定替えの終了などで歳入が減少する一方で、高齢化の急速な進展に伴う医療や介護などの社会保障関係費等の歳出の増加が見込まれます。

こうした中、将来にわたって持続可能な財政構造の確立を図り、第 6 次廿日市市総合計画に掲げるまちづくりを着実に実現するため、同計画の前期基本計画とあわせた新たな中期財政運営方針を策定するものです。

- 廿日市市協働によるまちづくり推進計画（平成 28 年 5 月策定（予定））

廿日市市協働によるまちづくり基本条例第 6 条に規定する協働によるまちづくりを推進するための計画です。

条例に規定した内容について、市が取り組む事業を掲載し、各部局や関係する主体と連携しながら関連する施策を総合的かつ計画的に進めます。

THE UNIVERSITY OF CHICAGO LIBRARY
100 EAST 57TH STREET, NEW YORK 22, N.Y.

RECEIVED
JAN 10 1964
LIBRARY OF THE UNIVERSITY OF CHICAGO
100 EAST 57TH STREET, NEW YORK 22, N.Y.

THE UNIVERSITY OF CHICAGO LIBRARY
100 EAST 57TH STREET, NEW YORK 22, N.Y.
RECEIVED
JAN 10 1964
LIBRARY OF THE UNIVERSITY OF CHICAGO
100 EAST 57TH STREET, NEW YORK 22, N.Y.

THE UNIVERSITY OF CHICAGO LIBRARY
100 EAST 57TH STREET, NEW YORK 22, N.Y.
RECEIVED
JAN 10 1964
LIBRARY OF THE UNIVERSITY OF CHICAGO
100 EAST 57TH STREET, NEW YORK 22, N.Y.

THE UNIVERSITY OF CHICAGO LIBRARY
100 EAST 57TH STREET, NEW YORK 22, N.Y.
RECEIVED
JAN 10 1964
LIBRARY OF THE UNIVERSITY OF CHICAGO
100 EAST 57TH STREET, NEW YORK 22, N.Y.

THE UNIVERSITY OF CHICAGO LIBRARY
100 EAST 57TH STREET, NEW YORK 22, N.Y.
RECEIVED
JAN 10 1964
LIBRARY OF THE UNIVERSITY OF CHICAGO
100 EAST 57TH STREET, NEW YORK 22, N.Y.

● 前期基本計画

(3) 重点事業のカテゴリー別掲載（参考）

重点事業のカテゴリー別掲載（参考）

地域別の主な事業内容（再掲）

対象地域	主な事業内容	施策方針
沿岸部	○ 広島南道路及び臨港道路廿日市草津線の整備促進	1-2-2
	○ シビックコア周辺地区における地域医療拠点の整備	1-2-3
	○ 大野支所の建て替えによるまちづくりの拠点機能向上	1-2-3
	○ 一般廃棄物処理施設の集約整備	1-5-2
	○ けん玉製造技術の継承、増産・デザインの向上	3-3-2
	○ 新機能都市開発構想の検討	4-1-1
	○ 宮島口の港湾整備、道路・駐車場・下水道の整備、景観の整備	4-1-3

など

対象地域	主な事業内容	施策方針
島しょ部	○ 宮島島内乗り合いタクシーの運行補助	1-2-1
	○ 宮島支所の建て替え、防災機能の充実、まちづくりの拠点化	1-2-3
	○ 宮島市民センターの耐震補強・リニューアル化	1-3-2
	○ 厳島神社等の文化財の修復	2-2-1
	○ 宮島細工などの伝統産業の後継者育成、技術継承、販路開拓支援	3-3-2
	○ 宮島島内の無料公衆無線 LAN の整備	3-4-1
	○ 宮島での観光資源のブラッシュアップ、新たなコンテンツの掘り起こし、情報発信	3-4-1

など

対象地域	主な事業内容	施策方針
内陸部・山間部	○ 山間部・内陸部を接続する道路の整備	1-2-2
	○ 玖島地区、浅原地区での旧小学校の跡地利用を含めた拠点の整備	1-2-3
	○ 吉和診療所の移転整備	1-4-1
	○ 地域支援員の配置による地域力の維持・強化	3-2-2
	○ 林道整備など林業の基盤整備と森林の適正管理	3-3-1
	○ けん玉製造技術の継承、増産・デザインの向上	3-3-2
	○ 定住支援員の配置と空き家バンクの活用	4-1-4

など

対象別の主な事業内容（再掲）

対象者	主な事業内容	施策方針
こども	○ 英語で表現し、交流する機会の場づくり	2-1-1
	○ 地域ぐるみで学校教育や子どもの成長を支援する学校支援地域本部の設置と活動推進	2-1-2
	○ 子どもの心の悩みを受け止める相談・教育体制の充実	2-1-4
	○ 多彩な地域の資源を守る活動や郷土の文化や歴史について学ぶ	2-2-1
	○ 子どもの夢・目標づくりの支援のためトップアスリートとのふれあいの場づくり	4-2-3

など

対象者	主な事業内容	施策方針
若者	○ 教育や部活動の活性化を支援することによる佐伯高等学校の魅力化	2-1-4
	○ 男女共同参画に理解を深めるとともに男女の出会いの場づくり	2-1-5
	○ NPO、事業者、大学など多様な主体による地域課題解決のための共同提案事業制度	2-3-2
	○ 大学生などを対象に適切な情報提供を行うことによる就労支援	3-1-3
	○ トップアスリートへの激励金など市をあげてオリンピックを応援する体制づくり	4-2-3

など

対象者	主な事業内容	施策方針
女性	○ 母子保健推進員が子育て中の家庭を訪問、妊婦健康診査への支援	2-1-5
	○ 延長保育、一時保育、休日保育の実施等による多様な保育サービスの提供	3-1-1
	○ 留守家庭児童会の開所時間の延長	3-1-1
	○ 男女格差の是正などのポジティブアクションについての企業への働きかけ	3-1-1
	○ 起業・創業の相談窓口や新商品開発の支援など女性視点を活かした取組の応援	4-2-2

など

対象者	主な事業内容	施策方針
子育て	○ 保育園や既存施設を活用して子育て支援センターの拡充	2-1-5
	○ 地域の子育てサロンやイベント時の授乳スペースの設置による地域全体での子育て支援	2-1-5
	○ 延長保育、一時保育、休日保育の実施等による多様な保育サービスの提供	3-1-1
	○ 留守家庭児童会の開所時間の延長	3-1-1
	○ 「イクメン企業同盟ひろしま」への加入促進によるワーク・ライフ・バランスの啓発	3-1-2

など

対象者	主な事業内容	施策方針
障がい者	○ 転倒防止のための生活道路の段差解消	1-2-4
	○ 避難行動要支援者の支援体制の整備	1-3-2
	○ 障害のある人への切れ目のない適切な支援体制の充実	1-4-2
	○ 障がいに関する啓発活動の推進	1-4-2
	○ 特別支援教育支援員の配置等による発達障害児等に対する子育てサポート体制の充実	2-1-3

など

対象者	主な事業内容	施策方針
高齢者	○ 転倒防止のための生活道路の段差解消	1-2-4
	○ 避難行動要支援者の支援体制の整備	1-3-2
	○ 高齢化率が高い僻地における診療所の維持・管理	1-4-1
	○ ひとり暮らし高齢者の不安を解消するための夜間でも暮らせる施設の整備	1-4-2
	○ ハローワークとの連携による働く意欲を持つ高齢者が就労しやすい環境づくり	3-1-3

など

《用語解説》

